

令和3年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和3年3月2日（火曜日）

議事日程第3号

令和3年3月2日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
15番	田中立一君	16番	古川昇君
17番	渡辺重雄君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	吉岡静夫君

〈欠席議員〉 1名

13番 高澤公君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 藤田 年明君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	見辺 太君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	土田 昭一君	青海事務所長	猪股 和之君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	高野 一夫君
福祉事務所長	嶋田 猛君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大嶋 利幸君	農林水産課長	猪又 悦朗君
建設課長	五十嵐 博文君	消防長	小林 正広君
教育長	井川 賢一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会子ども課長	磯野 豊君	教育委員会子ども教育課長	富永 浩文君
教育委員会文化振興課長	伊藤 章一郎君		
市民会館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	松村 伸一君
係	長	上野 一樹君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブの笠原幸江です。

生きているうちに、働けるうちに日の暮れぬうちに行動することを心がけ、全力投球を基本として3期12年、議会活動において1日も休まず、一般質問も1回も休まず、48回目を迎えることができたのは、丈夫な体と健康な心を育ててくれた亡き両親のおかげと日々感謝。今日まで支えてくださった市民の皆様や議員各位、行政職員の皆様、感謝と御礼申し上げます。ありがとうございました。

私の48回目、最後の一般質問として、事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、0歳児から18歳までの子ども一貫教育について。

12月1日、新潟県において、糸魚川高等学校で発生したいじめ再調査報告書が公表されました。子ども一貫教育の活動として、市の教育委員会は、このいじめ事案について保護者と学校との調整活動を行ってきました。再調査結果を受けて、高校への情報提供の在り方（中学校からの引継ぎを含む。）と調整活動の成果と課題について、以下の項目を伺います。

(1) 中学校からの引継ぎは、全て口頭で全生徒について行っていますが、指導要録に記載されていない、また高校が保護者に提出を求めている保護者の勤務先等の個人情報を提供する目的及び必要性について伺います。

(2) 前回の調査報告書では、高校で発生した事案ではなく、中学時代のいじめ事案と和解金による解決に焦点を当てており、市の決定に対して「奇妙な解決」と意見が述べられているほか、中学時代のいじめは「裁判で解決した」等事実と相違する記載が多数あります。特に保護者については、「モンスターペアレント」だと発言する関係者がいたことから、高校から県の教育委員会にも報告され、報告書には、保護者の言動や評価が多数記載されています。高校は、中学時代のことは、糸魚川市から提供を受けているとしております。

① 市（中学校を含む。）と高校のどちらにどのような問題があったのか、中学校からの引継ぎ時及び事案発生後にあったのですか。伺います。

② 事実と相違する内容の記載について、本市として県及び被害者家族に対して、今後どのように対応されるのですか。

③ 調整活動に入った直後から、保護者と建設的な話合いができないとして、高校と市の教育委員会で話を進めてきた経過があります。中学時代のいじめの影響を踏まえた対応の検討、精神的な状況判断などができなかった調整活動の問題点について伺います。

2、女性の意見を聴く会「きらっと輝く・いきいき糸魚川」について。

令和2年11月11日に市議会と行政との共催で、女性の意見を聴く会が初めて議場で開催されました。上越市、妙高市の女性議員（5名）の方からも傍聴していただき、関心の高さをうかがう

ことができました。

今回は7名の女性の意見であり、ほんの一握りでありました。仕事などで傍聴できなかった市民から、ぜひ、次につなげてほしいという声をお聞きしています。

議会や行政に多くの市民が関心を持っていることから、女性の意見を聴く会を無駄に終わらせないよう継続し、取り組んでいただきたい。それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) 共催として初めて取り組みました。その成果について伺います。

(2) 男女共同参画推進担当課が中心となって、啓発活動の一環として取組を進めていただきたい。いかがでしょうか。

3、工事入札の中止について。

1月26日執行予定でありました、本庁舎のトイレ電気設備改修工事と本庁舎トイレ改修工事が延期、その後中止となった旨の報道がされております。

内容は「調査を実施した結果、不正の事実は確認できませんでしたが、不正のおそれの払拭には至らなかったため、財務規則にのっとり工事入札を中止とすることとした」とあります。

私が議会に籍を置かせていただいて、初めての事案であります。

なぜそのような経緯になったのか、市民に対し、行政の説明責任があると考えております。それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) 報道発表としなければならなかった経緯について伺います。

(2) 令和2年度事業予算であります。中止とした場合の執行上の処理についての取扱いは、どのようにされますか。

4、デジタル社会の実現に向けた取組について。

国や県においてデジタル社会の実現を推進しています。

今般の新型コロナウイルス感染症対策の実施を通じ、各種給付金の受給申請手続、支給作業の一部の遅れや混乱が生じるなど、特に行政分野におけるデジタル化の遅れが如実に表れたと感じています。当市においても新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算を組み、経済対策等事業の拡充や新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保を加速しています。しかし、情報が取りにくい市民の方からの問合せも多くあります。一人一人のニーズに合った取組が必要と感じています。

デジタル化の基盤でありますマイナンバー制度事業等、以下の項目について伺います。

(1) マイナンバーカードの必要性和安全性について、市民の中に入り丁寧な説明をされていますか、伺います。

(2) デジタル化を推進するための外部人材確保・育成に取り組んでいただきたいが、いかがですか。

(3) デジタル化推進室の設置が必要と考えます。いかがですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、議場において女性の意見を聴く機会に接したことは、大変有意義であったと考えております。

2 点目につきましては、男女が対等な社会の実現を目指し、誰もが性別の意識することなく、行政と対話ができる環境整備を進めてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、適正な入札事務の執行のため、お知らせできる事項について、議会の皆様方、報道関係者に公表いたしましたものでございます。

2 点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための工事であり、実施してまいりたいと考えております。

4 番目の 1 点目につきましては、広報紙における周知に加え、出前講座やマイナンバーカード交付時のときに、説明を行っております。

2 点目につきましては、現在、総務省の地域情報課アドバイザーから情報セキュリティ対策やシステムの導入等の指導をいただいているところであり、来年度は、業務改善や住民サービスの向上を図るためのシステム導入について、新たに外部から支援をいただく予定であります。

3 点目につきましては、組織の体制整備は大変重要であると認識しており、あらゆる施策において、国・県や他市の状況を見ながらデジタル化を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

笠原議員の 1 番目のご質問にお答えいたします。

新潟県の案件であり、個人に関わる内容についてはお答えしかねますが、市教育委員、教育委員会及び中学校としては、適切に対応していたと捉えており、今後の状況を注視してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

未来ある子供の命と将来を守るために、平成 26 年 6 月 13 日、一般質問で当事者にしか分からない私の声、聞こえますか、から 8 年、長きにわたり被害者家族の心身の苦痛は、計り知れないものと察している一人でございます。当市教育委員会及び県教育委員会に対し、被害者家族に謝罪と説明を要望し、早急な解決を求めるために一般質問することといたしました。

それでは、12 月 1 日に新聞報道されたいじめ再調査について、12 月 1 日に開催されたいじめ

防止対策連絡協議会では、委員からの再調査結果の質問に対して、教育委員会から説明がありませんでした。なぜ説明がなかったのですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

おはようございます。

お答えいたします。

いじめ防止対策連絡協議会の折には、特段のそのような報告をしておりません。これは県から特段連絡がなかったということであり、県の案件であるということから、報告をしなかったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうですね、12月1日というのは、まだ報道されたばかりで、報告書というのは、その時点では概要版だけしか公表されませんでした。

しかし、12月25日、ホームページでもう既に公表されております。報告書をお読みになりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

県のホームページで公開されておりますので、目を通しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、糸魚川市教育委員会が、学校と保護者との調整活動に入っていましたが、これはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

当時、市の教育委員会が調整に職員が入っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

前回の調査委員会の聞き取り対象となっていたり、再調査委員会にも協力していますが、市というのは、どの程度そこに関わられたものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

再調査委員会につきましては、市との関わりはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今回の再調査は、県内で初めて実施されましたが、この再調査というのは、どのようなときに再調査を実施されるものとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインというのが国から示されておりまして、こちらの再調査の要件に該当したものであるというふうに推察をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのとおりです。ガイドラインに規定する再調査を行うことが必要であるというのは、4項目全てに、この前の、前回の報告書は該当されているために再調査となりました。

それでは、今回の再調査は、この4点でした。実施されています。再調査の結果は、前回の報告書全て、平成30年12月4日、報告書が出来上がりました全て覆す結果でありました。いじめの有無について、法の定義に基づかずに判断するなど、調査内容に問題があるとしたからです。

それでは、1番に入ります。

中学校から高校への引継ぎについて、総務文教常任委員会でも議論されております。その際には問題なかったと発言されていますが、再調査報告書には、引継ぎの問題点として、文書がないことについて指摘されています。これはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

おはようございます。

中学校から高等学校への引継ぎにつきましては、決められた生徒指導要録に加えて、必要に応じて口頭において適切に引継ぎが行われていたというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

糸魚川市には、個人情報保護条例第6条、第9条あります。これに沿って引継ぎは行われておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

糸魚川市個人情報保護条例に基づいて、行われていたものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

繰り返します。

それでは、6条と9条にどのようなことが書いてありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

6条につきましては、個人情報取扱事務の届出等について規定をされております。9条につきましては、利用及び提供の制限という内容で条例が定められて、そのような内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

詳細な文言をお話しなさらないんですけれども、9条の（2）には、本人の同意があるとき、または本人に提供するとき、本人の同意がないと個人情報がないと個人情報は提供できないんですけれど、それはしっかりと守っておられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

同じ第9条に、第5項としまして、情報提供する場合の、この限りでないという適用除外のことがうたわれておりました。他の実施期間あるいは他の公共団体、もしくは独立行政法人などに個人情報を提供する場合には、当該個人情報事務に必要な限度で使用し、かつ使用することについて相当の理由があると認められるときは、この限りではないという定めがあることによって、提供を一緒にしているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その目的に関して、全て糸魚川市は口頭で引継ぎをする。その口頭でする必要性について伺います。

また、いじめに関する引継ぎは、どのように行われていましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

生徒の進学先における円滑な修学のため、あるいは生徒の安全・安心を確保するために必要と認められる場合については、事実関係の口頭による引継ぎは可能と考えております。お互いに、職員相互での関係性、守秘義務という関係性の中で行われたもの、もちろん、それ以外に漏らすことはできないわけですが、修学における安全・安心を担保する上では可能と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

指導要録には、皆さんが提出されたこの指導要録には、欠席理由は体調不良とだけ書かれておりました。そのほかは、口頭の引継ぎであります。再調査委員会からは、この引継ぎに問題があったというふうに指摘されております。これは皆さんの妥当性は信じておりますけれども、再調査の報告のほうでは、これに対しても問題があったと指摘を受けております。いわゆる記録がなかったことです。口頭だったからです。これについては、どのように考えておりますか。口頭であったために、記録がないために指摘されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

口頭で高等学校への引継ぎが行われた指導要録以外の内容について、その引継いだ後の対応につきましては、私のほうはから申し上げることはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、（2）の質問に参ります。

高校は、中学時代のことは糸魚川市から提供を受けているとしております。

①でございます。事件発生後に糸魚川市教育委員会から、中学時代のいじめ調査報告書が高校へ提供されたり、事案発生後に糸魚川市教育委員会から和解金が未払いなど、様々な中学時代の情報が提供されております。中学の引継ぎどき、事件発生時にどのような情報提供が必要だったとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

中学から高校への引継ぎの際に、なぜ引き継がれなかったかという点につきましては、現時点では分からないことでございます。

ただ、その後の高校からの求めに応じて、適切に中学時代の情報が伝えられているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、事案発生後、高校で事案が起きたその年の4月17日、糸魚川市教育委員会から中学時代の被害者の2回のいじめ調査報告書を高校へ提供されております。しっかりと決裁を受けて、高校のほうへ報告されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

事案発生後に、県立高校に設置されました調査委員会からの依頼があり、所定の決裁を経て提供をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、調査委員会とおっしゃいますけども、再調査委員会ですか、それとも最初にできた、高校に設置された前の調査委員会、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

再調査委員会のほうではございませんで、高校に設置されました最初の調査委員会からの依頼で
ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確認なんですけど、それはきちっと決裁をもらって、高校のほうへ提供されましたか。決裁はき
っちり記録として残ってありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

文書として保存をしております。きちっと決裁を取った上で、高校のほうに、調査委員会のほう
に提供をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この再調査報告書では、中学時代の事案は、高校の事案に直接関係がないと記載されてます。要
するに、前調査報告書は、中学校の事案を主にまとめたものでございます。それを再調査委員会が、
それはいけません、いじめの原点である高校での事案をまとめなさいよ。中学のことは中学の時代
のものは別ですよという、再調査報告では、そのように指摘されてるんです。まとめたものが違い
ますよということも、覆された一つの要因であります。そのことについては、どのように思われま
すか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

中学校からの情報提供は、適切に提供されたものと捉えておりますけれども、再調査委員会がど
う判断されたのかにつきましては、コメントを差し控えさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

それぞれの報告書に記載に至った経過については、詳細は分かりませんが、報告書につきましては、それぞれの事案に向き合った内容で報告書は作成されるべきだというふうに私は思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

②のほうに質問に入ります。

保護者は、学校が知り得ない子供の状況を学校に報告したり、必要に応じて受診したり、医師の診察内容を学校に伝えておりました。このような保護者は、モンスターペアレントと呼ぶものなのでしょうか。皆さんの見解をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

モンスターペアレントという用語につきましては、いわゆる俗語として一般に使用されている言葉でありますので、具体的な定義というものはありません。したがって、ここでコメントは差し控えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

別の角度でお伺いしますが、保護者の責務で子供の状態、日常の状態を学校の先生に情報提供をするということは、間違っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

今ほど笠原議員がおっしゃられた言葉内で判断しますと、適切な方法であるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうですね、家庭内の子供の状況を先生方が知り得ないから、常に観察をし、情報提供している。これは私は正しいことだと思っております。

しかしながら、高校の教員から人格否定するような発言をされたと記載されております。これが

モンスターペアレントだということでございました。とんでもない誤解の下で進められていたの
あるなと思っております。

これらは人権侵害に当たると私は、私なりの判断で思っておりますけど、これは人権侵害ではな
いんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

私のほうから、その指摘について申し上げることはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

環境生活課長いらっしゃいます。誹謗中傷とか、今のようなモンスターペアレントとか、そうい
うものというのは、本来、人権侵害に当たるといえるか、人権侵害の領域ではないでしょうか。ちょ
っと見解を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在論議されていることの詳細は承知しておりませんが、誹謗中傷というものであれば、人
権侵害というふうに考えられるものと思われまます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

被害家族や笠原も、この長年にわたり、その誹謗中傷をされてきております。今、課長のほうか
ら、その誹謗中傷とかそういうものについては、人権侵害の領域に入るといえることをおっしゃっ
ていただいて、ありがとうございます。

それから、皆さんにも資料お渡ししてあると思うんですけども、このことは第三者委員会の中
にですね、実は糸魚川市に対してです。報告書に、前第三者委員会が作った高校に設置された調査
の報告書には、1、市議会議員、K議員の発言内容が記載され、当市議会や市長が提示した和解金
についても意見が述べられております。市の決定に対し、報告書に明記に加入されているというこ
とは、私、物すごい心外をしております。市長にお聞きするという事は、もしご発言できなけれ
ばよろしいですけども、私、怒っております。調査報告書の中に、そういう市が和解金について
奇妙な解決とか、裁判で解決したとか、そういう文言が載っております。これは報告書の中にも入
れておりますけど、そういうものを聞いて、気持ちいいものんでしょうか、悪いものんでしょうか、お

聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

第三者委員会が判断して記載したものであるというふうに考えています。そのことについては、答弁については差し控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この個人情報開示請求をし、私、県から取り寄せております。確認してあります。皆さんに資料を渡したところでございます。これについては、開示していただきました。その中には、私の発言内容も載っております。市長に、要するに糸魚川市が下した意見のことについても介入されておることであり、私一人で怒っているのかもしれませんが。とても心外をしております。

それでは、③に入ります。

調整活動に、市が入っております。中学時代の事案の直接の担当ではないと思いますが、糸魚川市教育委員会の中で事案の引継ぎは、どのように行っておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

糸魚川市教育委員会内での引継ぎについては、担当者間を中心に、引継ぎが適切に行われていたと捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これについても、保護者を抜きに糸魚川市教育委員会と高校とで話を進めてきた経過はあるとして、再調査委員会報告書にも記載されております。これも覆された一つの要因であります。寄り添わなければいけない保護者に寄り添わないで、糸魚川市教育委員会と高校とでやり取りをしてたという記述があります。これについて、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほどの答弁のとおり、適切に行われていたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

中学時代のいじめ案件は、中学校、糸魚川市教育委員会の初期対応の悪さと、校長が個人情報を公表したこと等に対して厳しい指摘を受けております。

それから8年たちました。また、高校の事案についても事実でない記載がされ、報告書や関係書類が学校、糸魚川市教育委員会や新潟県教育委員会の教育関係者の中で公文書として保存・活用されていることは、とても憤りすら、憤り以上のことを覚えております。これについては、間違いであればよいですけれども、書き換えをしたり、事実を事実でないと書き換えれば公文書偽造になりますし、事実でないことを報告すれば虚偽報告となります。これらのようなことがないとは、私は信じておりますけれども、被害家族が知らないところで個人情報が流出・拡散してる状況を深刻に受け止めていただきたい。

今回、糸魚川高校で発生した事案について、検証いただき、被害者家族に誠意を持って説明していただきたいんですけれども、これは子ども一貫教育を糸魚川市が取り上げて、切れ目のない支援、お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

この事案につきましては、現状二つの報告書があって、この状況は解消しなければならないというふうに思っています。このことについては、昨日、保坂議員の答弁でお答えしましたとおり、県のほうにも申し伝えているところがございますが、対応については、県が行うものであり、そのことについて、糸魚川市としては注視をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

新潟県議会3月議会の昨日であります。花角知事は、再調査委員会の報告書をきちんと受け止めるようということで、新潟県議会議員の一般質問にお答えをしております。

また、教育委員長は、被害者家族に対して、まだ日程は決まっていけれども、日程調整し、説明に入るというお答えも、昨晚、一般質問された新潟県議会議員の方から、私、電話を頂きました。

このように皆さん努力して、前へ向かっております。ぜひ糸魚川市も、お力添えをいただいて、早めに解決し、前の段階に進めるよう、よろしくお願ひしたいと思っております。これについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど笠原議員からお話のありました新潟県議会の様子は、ちょっと私も確認できておりませんが、速急に解消するべく糸魚川市としてできることがあるのであれば、対応したいと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、2つ目の質問に入ります。

女性の意見を聴く会、「きらっと輝く・いきいき糸魚川」についてであります。

共催として初めて取り組みました。継続して実施していただきたい。これは私の切なる願いであります。いかがでしょうか。

他市ではこのような、糸魚川市と同じような類似した県内では行っているかどうか確認したいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

県内で女性の議会に当たるような項目をやっておられる市町村は、ないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私も県内の情報を入手しました。ないんですね。初めての女性のきらっと意見を聴く会を当市でやりました。大変、議会事務局の職員の皆さん、ご苦労されました。また、多くの行政の皆さんも、本当に骨を折っていただいて、ありがとうございました。

継続していただけないでしょうか、別に女性に限らず、男女共同参画でありますので、若者、子供たち、中学生、高校生、様々なことができる。他市のものを見ると、主催者が様々な変わってきておりますけれども、糸魚川市ではどうでしょうか、お願いできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、初めての試みであり、皆さん大変緊張されておられました。女性の意見を聴く場が設けられたということに関しましては、男女が対等な社会の実現に向けて、大変有意義だったというふうに考えております。

男女共同参画のほうを担当する当課としましては、どのような取組方法がいいかは、これから検討させていただきますけれども、行政と対話ができる環境整備を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

環境整備をこれからやられる市長、いかがでしょう。全庁を挙げて、糸魚川市の若者、様々な声を、この議場でやることに意義があります。ご苦労が多いかもしれませんが、今回、女性の意見を聴く会でやられたデータは、議会事務局にありますので、ぜひ利用して、進めていただきたいんですけど、前向きなご意見を頂きたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の声を聴くことは、やはり行政としては大変重要な事柄でございます。ましてや、ふだんなかなか意見が言えない方々や、また、そういう機会が少ない方々の意見を聴くというのは、やはり行政にとっては大変重要なことと捉えておるわけでありまして。そして、また議場という場でございます。これは我々が非常に市の最大の言論の府であるわけでございます。議会の皆様方のご協力、また議会がないとできないわけでございます。そういう中で日程調整で、もしそういうものがかなうんだったら、やはりまた、機会をつくっていきたいと思います。

しかしながら、これに対しては大変な、やはり行政においても非常に多くの方の意見を聴く、そして適切に、またそれに対してのお答えをするということは、非常に多くの労力が必要でございます。しゅっちゅうやるというのは、なかなかちょっと私はできないんじゃないかなと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、3番目の工事入札の中止について、入らせていただきますが、昨日、保坂議員の質問に対しても答弁いただいておりますので、もう一度、私、議席で聞いてたんですけれども、ちょっと声が聞き取れなかったんですけども、もう一度、お願いしていいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

中止の理由ということなのですが、昨日も説明をさせていただきましたが、不正の状況というのが、払拭には至らなかったということで中止をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2月1日、私、副市長のところにお伺いしましたよね。何らかの報告があれば報告したいということでしたが、その後の、今、山口課長がおっしゃったように、払拭に至らなかったということで、答弁それでよろしいでしょうか。もう一度、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

昨日も保坂議員の質問にお答えしたとおり、現時点では、議員の皆様並びに報道を発表した以上のもについて、発表できるものはないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、全議員が聞いているお話じゃないんですよ。タブレットで送信されただけで、全ここにいる議員が今の説明を、保坂議員と私が今回質問しましたけれども、全員協議会を会期中に開いていただいて、全員の前で全てをしゃべるということじゃなくて、タブレットに載ってたものをもう一度繰り返して、初期の対応を皆さんにお知らせするという方法が、私は一番いいのではないかと思います。それと、全員協議会を開いていただけるものなんじゃないですか。ぜひお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨日からお話ししているとおり、皆さんのほうへお知らせした以上の部分について、現時点ではお知らせする事項がないということで、市のほうから全員協議会をお願いしたというような経緯はなかったというものでございます。今後、必要であれば、そのようなことも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

結果が出てから全員協議会やるんじゃないんです。一般的に、全国的にこういう事案が出たときには、議会に一旦、全員協議会を開いて、話されないものは話されないんですよ。捜査が入っているときは駄目です。

でも、市として皆さんに、議員に報告する。それが説明責任であると、市民に対して説明責任だと思っとるんです。なぜ全員協議会をやらないんですか。これから改選期に入ってきます。議員の皆さんの立場も考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中村 実君）

笠原議員に申し上げますが、全員協議会は、議長のほうで招集するものであって、行政のほうからの招集ではないので、行政に聞いても答弁できないと思いますので。

何かあったら、部長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから申し上げてるように、現時点でお知らせできる事項についてはお知らせしてるという段階でございますので、現段階で全員協議会の開催を行政側から依頼することはないというふうに思っています。

ただ、先ほどから申し上げているように、現段階以上のことが、お話なり、お知らせできるような時点では、その旨も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

全員協議会は議長で、議長の発信の下、私ら集まりますけれども、理事者、要するに行政側の理事者と議長が話をして、要請を受けて議長が招集かけるというのは分かっております。でもこれ大事な事案なんですよ。保坂議員も、昨日お話ししました。改選期なんです。結果が出るのが改選後になって、何か月も先になっちゃったら、今ここにいる議員の皆様、何も報告もされない、途中経過でもいいんですけど、こういうのは。しゃべれないものはしゃべれないんだから。でも、集めて、今こうなってます。もうしばらくお待ちくださいでもいいんです。全国的にそういう手法を取ってやっております。それを一つ間違えれば、議員の皆さんにも責任が生じてきます。ぜひやってください。まだ間に合います。会期中、19日まであります。検討してください。要望します。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

皆様方にお示しをしてある以上のものは、今ない状態でございます、決して、終わったから全員協議会で報告ということではございません。その途中経過であっても、重要なことであれば皆様方に報告をさせていただきたいと思ひますし、今までもそのようにさせていただきました。今以上の情報を出せるようであれば出していくわけでありますが、今以上の情報というのは、ない状態でございますので、皆様方にタブレットで報告をさせていただきました。その事柄によって、皆様方からご理解いただきたいと思いますと思っております。

タブレットは、私は全員の議員の皆様方が、私は見ておられると信じておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

繰り返します。

この通告書に載せました内容で、内容だけでいいんです。私たちタブレットでしか送信されてないんです。全員協議会をして、このくだりだけでも説明することによって、議員の皆さんは市民に対して、今こうなってるそい待ってとってくんないやと。私らそう聞いてますよと。この会期が終わった後の選挙戦に、そのように話をして、戦いに出ていけるんですよ。それやらないと、大変なことになっちゃいますよ。それだけを要望します。私ちょっときつい気性でごめんなさい。本当、深刻に考えてるもんですから、申し訳ありません、私も最後の一般質問の勢いも来てるんかもしれませんけども、よろしくお願ひいたします。

それから、4番目のデジタル社会の実現に向けての取組でございます。

最後になりますけれども、このマイナンバーですね、他市では、市民の中に入ってマイナンバーを今あまりいいマイナンバーのイメージがないんですよ。だから、こういう利点が、今あまりないんですけれども、今後、保険証になったり免許証になったりとか、あるいはまたコロナ禍の中でこういうものがあると、手続きが簡単に済みますよとか、そういう説明を市民の中に入れていただきましたんですけど、いかがでしょうか、無理でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

平井デジタル改革担当大臣は、マイナンバーカードはデジタル時代のパスポートだと言われております。これからいろんな場面で非常に重要な役割を果たしてまいります。

ご意見頂戴しましたとおり、私どもも各種会合、あるいは出前講座等で市民に内容をご説明させていただいております。まだまだ不十分であると認識しておりますので、新年度に向けては、各地

区公民館に出向いて、全地区で説明会あるいは現地でのマイナンバーカードの申請受付等を行って
いきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長のおっしゃるそのとおりでございます。マイナンバーカードは、持ちたいと思えるカードに
することが必要だと。その利活用の推進、利便性向上、それを進めなければいけないという国の書
物に書いてあるんですよ。

でも糸魚川市は、今動き始めたばかりでございますけれども、積極的にマイナンバーカードの悪
いイメージを払拭してもらおう。それこそ払拭してもらわないと、最近、申し込んだほうがいいかね
という問合せがたくさん来ております。そういう気持ちになってくるときに、ちょっと今、出前講座
いろいろやっていますけど、もう少しPRしていただきたくんですけどよろしいでしょうか。そうす
ると一気にマイナンバーカードの利便性のほうを優位にして、悪いイメージを早く取っていただき
たいんですけど、それはできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの悪いイメージというのが、なかなか理解に苦しむところなんです、一般的
には、例えば口座情報のひもづけとかということで、個人情報全てが漏れるのではないかというこ
ともございますが、今国会で、個人情報のそういった口座等のひもづけにつきましては、本人の同
意の下で行うという形で法案が提出されております。あくまでも市民生活の利便性の向上というこ
とで捉えておりますので、市民の方からはそういった勘違いのないように行政側からもご説明をさ
せていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問をお願いします。

○議長（中村 実君）

反問を許します。

○市長（米田 徹君）

前段の入札の中止の件でございますが、議員ご指摘に、全員協議会を開けと言われとるのか、入
札の中止に対してのことを言われておるのか、我々としましては、全員協議会を開かないのは、今
の皆様方にお示した部分だけで、中止の部分の説明させていただいたわけでございますが、それを
じゃあ今ここで説明すれば、それでもいいわけですよ、全員協議会と一緒にですから、我々は説

明できるわけですから、それでよろしいのではないのでしょうか。全員協議会というのを開けというのは、私はそういうことだと思っておりますし、それを全国の皆様方にお知らせできるのは、全然問題ないわけでございます。今、全員おられますし、私は全員協議会を開くためにやられるということであるんだったら、問題はちょっと違うところにあるのかなと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確かにここに全員いらっしゃいます。でもこれは、昨日は保坂議員、今日は私、笠原が一般質問として質問をさせていただいてる。それを今みんな議場にいるからいいじゃないかというのは、私は。市長がそれでよかったらいいです。私はそれ以上のことは申し上げません。よろしいです、市長の考えなんで。

それから、じゃあ進めさせていただきます。

デジタルの推進するために人材確保ということで1回の質問の中に、前向きに来年度から人材を確保するという、大変ありがとうございます。大変これは進めていかなければいけない国・県の大きな柱で加速しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、設置のほうはちょっと無理だということでございます。これは私は以前から、この推進室を設置してほしいということを市長要望にも上げてあります。でもよろしいでございます。

以上で、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

11時10分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、今冬の大雪について。

まず、今年の大豪雪で被害に遭われた皆様には、この場をお借りして、心よりお見舞い申し上げます。

今冬は、昨年12月にまとまった降雪があり、県内の交通網に大きな影響を与えましたが、特に1月7日から降り続いた大雪は、市内観測地点の平均積雪が208センチメートルに達したことから「災害救助法」が適用され、糸魚川市も「豪雪災害対策本部」を設置しました。除雪の能力を超える降雪量であったことでもあり、国道・高速道路をはじめ市内道路は寸断され、交通機関も麻痺し、孤立した集落も発生しました。

昼夜を問わず懸命に除雪に当たられた業者さん、各地・各集落の区長さん、民生委員さん、市の職員等々非常にご苦労されましたが、この大雪により、物流の遮断、除雪作業による人身事故や家屋の損壊、農林漁業施設の損壊など経済、福祉、教育など市民生活全般にわたり大きな被害と影響がありました。

雪国の宿命とはいえ、今回の豪雪は、市内の海岸平野部や市街地から中山間地に至る広い範囲で被害が発生しており、過疎化、少子高齢化の進んでいる糸魚川市において、さらに拍車がかかるのではないかと懸念され、今回の豪雪災害をしっかりと捉え、検証し、今後はどう対応するかが問われているのではないかと思えることから、以下について伺います。

(1) 除雪体制について。

昨年の暖冬少雪から一変して今冬は記録的な大雪となり、戸惑いはあったかもしれませんが、改めて除雪体制や整備についての課題はなかったか伺います。

- ① 国・県との情報や除雪体制の連携について伺います。
- ② 各集落から寄せられる要望内容と連携についてを伺います。
- ③ 除雪業者との連携、特にオペレーターの確保、除雪機の配備についてを伺います。

(2) 各地の除雪、融雪施設の整備について。

- ① 各地に貸与されている小型除雪機の貸与状況についてを伺います。
- ② 敷設要望が高い消雪パイプの今後の計画について伺います。
- ③ 流雪溝の整備について伺います。

(3) 豪雪時における福祉及び救急対応について。

- ① 屋根雪等除雪支援制度の要望内容についてを伺います。
- ② 救急車等緊急車両が集落内に入れない場合の対応について伺います。
- ③ 空き家の除雪について伺います。

(4) 豪雪時の災害対応について。

筒石地区の治山事業で設置されている警報が鳴り、住民が雪の中避難する事態が生じました。幸い誤報でしたが、新たに浮かび上がった課題と対応についてを伺います。

(5) 農林漁業の被害と対策について。

雪の重みで損壊した農林漁業の施設の把握と支援についてを伺います。

2、35人以下学級への対応について。

公立小学校の1クラスの定数は現在、小学1年生のみ上限が35人、小学2から6年生は40人

でしたが、2021年度から小学2年生も35人となり、以後順次学年ごとに引下げ、2025年度に全学年35人以下学級となります。

コロナ禍において、小学校での外国語教科、プログラミング学習の導入、1人1台の端末配付などと教育の現場は大きな変革期にあります。少人数学級は、きめ細かな教育の実施、新型コロナウイルス感染症防止対策としても期待をされています。

一方で、公立の教員の採用試験の倍率が下がり続け、今後は教員の確保が課題となるのではないかと危惧をされておりますが、本市において少人数学級への対応状況と課題は何かを伺います。

3、新型コロナウイルス感染症による影響と対応について。

(1) 新型コロナウイルス感染症による自粛に加え、今冬は豪雪で、市内事業所でも経営に大きな影響が出ているのではないかと思います。どのように把握されているかを伺います。

(2) 新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でしたが、昨年の観光客の動向と経済対策の効果について、どのように把握されているかを伺います。

(3) 自粛により公共交通も大きな影響を受けておりますが、状況と対策について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、関係機関と情報共有するとともに効率的な冬期間の交通確保のため、県と協定を締結し、対応いたしております。

2つ目につきましては、集落によっては一斉屋根雪下ろしや排雪の要望があり、対応いたしました。

3つ目につきましては、市で所有している80台の除雪機を貸与するとともに、資格試験の助成などオペレーター確保にも努めております。

2点目の1つ目につきましては、98地区101台の小型除雪機を貸与いたしております。

2つ目につきましては、既設消雪パイプの修繕は、順次進めており、新設についても今後検討してまいります。

3つ目につきましては、市内10か所で流雪溝が整備されており、今後新たな整備の可能性を検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、市内全域で豪雪となり、除雪業者の紹介の問合せが多かったことから、関係団体に協力を依頼し、対応いたしました。

2つ目につきましては、状況に応じて救急隊員の増員やスノーボード等を使って活動しております。

3つ目につきましては、所有者を特定し、除雪をお願いいたしております。

4点目につきましては、避難の在り方やパトロール体制の見直し等の課題について、地元、県、市で引き続き、協議・対応してまいります。

5点目につきましては、2月末現在の被害件数は、農業84件、漁業1件の計85件であり、県

や関係団体と連携をし、支援してまいります。

2番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、経済団体連絡協議会のアンケートや商工会議所、商工会、企業との情報交換等により、状況の把握に努めております。

2点目につきましては、年度当初、観光客は激減しておりましたが、各種経済対策等により、ある程度、宿泊施設や飲食店に人が戻ってきたものの、再度の緊急事態宣言等も影響を受け、再び厳しい状況にあると認識いたしております。

3点目につきましては、昨年の夏頃から回復傾向にありましたが、年末から全国的な感染拡大により、再び減少傾向となっております。現在は、感染防止対策の取組が中心となっておりますが、収束後は、利用を喚起する対策が必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

県の学級編成基準に基づき、1・2年生、32人程度、3年生以上、35人以下で行っており、既に国の目標を実現しています。

さらに少人数指導を進めるため、教員のOBを中心とした学力向上支援員を市で配置し、対応しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願いたします。

昨日の一般質問におきましても、いろいろと市のほうへ1,500件超の苦情とか、あるいは要望が寄せられたということでありましたけれども、私からも各地から頂いた声等を中心に再質問させていただきたいと思っております。

まず、国や県等、あるいは市の情報提供でありますけれども、国道の渋滞あるいは時間等について、いろいろと情報が不足してるんじゃないかというご指摘も頂きました。この情報の配信の在り方について、どのように市としては捉え、対応されたか、改めて伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今回の豪雪の関する渋滞に関しましては、安心メールを中心に配信いたしました。

内容につきましては、高速道路ですとか国道8号、あとこれに加えて公共交通の関係も流しまして、100件を超える安心メールを出したところでございます。スピーディーに情報を出すということを意識したのですが、やはりかなり情報が多かたりするものですから、その部分で混乱を生じさせてしまったのではないかなという懸念もございます。

また、安心メールを登録されていない一般のドライバーに対して、どのように周知をして、なるべく渋滞の中にはまらんようにしていただくかということに対しても課題というのが見えてまいりましたので、それに関しましてアプリの導入というところを改めて皆様方をお願いするというような、広報というかホームページのほうでご案内をさせていただくような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、今回、1月7日からの豪雪で、孤立集落が5件、発生いたしました。それぞれの事情があるようなんですけれども、孤立集落が発生した原因をどのように捉え、また、その各集落への情報等をどのようにされてきたか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まず、能生地域で、徳合、仙納のほうで孤立が発生いたしました。これは雪崩による県道の交通止めということで、この開放にかなり時間を要したということがございます。ここは電気のほうも供給をされておらんかったものですから、かなり連絡の取りようもなかったということで、今後の課題というのが浮かび上がってきたと思っております。

もう一個、大洞地区に関しましては、倒木と電線か電話線かちょっと記憶分からないですが、それが原因で孤立が発生いたしました。これに関しましては、電話等の通信手段がございましたので、また、区長さんに連絡したりですとか、私どもの、そこの住んでおる職員もおりましたので、区長さんのアシストですとか、そういう活動をさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

最初の市長答弁において、県との連携、協定とおっしゃったかと思うんですが、協定を結んで、いろいろと相互の連携をしているということでありました。徳合地区、仙納地区は、県道を経由しないと集落内には入れないわけなんですけれども、このような連携は、ちゃんと機能されたのかな

というのちょっとひとつ疑問があるところであります。

それからもう一点が、次の②、③とも関係してくるのですけれども、除雪機の配置であります、ドーザー型とロータリー型の配分。孤立されている集落から、雪を押し出すタイプのドーザー型では、雪の壁が高くなり過ぎて、やり場がないと。大型の飛ばすタイプを回してほしいという連絡を頂きまして、私のほうでも頼んだんですけれども、配備そのものが能生地区へはロータリー型の除雪配備は少ない。たしか3台というふうに言われたかと思うんですけれども。その時点においては、磯部地区への配置はされていないということだったという話を聞いたわけではありますが、この配備の仕方、ロータリー型除雪機の配備の今後の課題と思うんですけれども、県との乗り入れの機能、あるいは除雪機の配分の仕方、今後の課題かと思うんですけれども、どのように捉えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

前段の県との連携のほうに関しましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

平常時といいますか通常の除雪時期、今までも県のほうとは、まずお互いに効率的な除雪作業をするために、県との協定によりまして、県道であっても連続性から見て市がやったり、その逆をやったりというような状況でございまして、これは中央大通り線とか町なかに結構多いんですが、今回の交通止めになった部分に関しましては、県が県道として交通を確保するというエリアでございました。

また、これ以外に関しましても、今回の連携に関しては、県以外のNEXCOですとか、県の平時の連携協定以外の部分の排雪に関する連携ですとか、そういうこともやらせていただいたというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

能生事務所のほうの関係でお答えさせていただきたいと思っております。

徳合、仙納につきましては、1月9日夜ぐらいから、猛烈に雪が降り出したということでございまして、翌10日の零時40分過ぎには、停電が発生したというようなこととございます。9日の夜の夜でございまして、10時前後に県道仙納徳合線で雪崩が発生したというようなことで、それに関連しまして車が埋まってしまったというような状況がございました。その辺りにつきましては、消防と警察のほうで車のほうも対応いたしまして、車につきましては、運転者の安否を確認をいたしまして、安否が確認できたということで、当日の作業が難しいということでございまして、警察と消防の中で、それと県と協議をした中で県道の通行止めということで、作業については翌日以降ということで話をされたものでございます。

徳合、仙納の除雪につきましては、そのような話の中で、10日の朝方2時ぐらいからでござい

ますけれども、県のほうと連絡のやり取りを行っております。その中におきましては、県道につきましては、車を排除しないことには除雪が進まないというふうなことでございまして、それを排除する時間も惜しいということで、筒石のほうから仙納のほうへ上がって、回っていこうというようなことで、県とも相談いたしました。結果、筒石のほうから仙納に向かっていくということに、相なったわけでございますけれども。夜中に今度は停電が発生したということで、その停電の関係が大谷橋の上部であったというようなことでございまして、それから先にも行かないと、行くことができないというようなことで、その日についてはちょっと断念をせざるを得なかったということでございます。

翌10日の10時過ぎに、県道の車両を取り除くということで作業に入ったわけでございますけれども、その手前で倒木がまた発生したということで、まずは倒木の処理、その後、車の排除ということで、車の排除が終わったのが10日の15時過ぎということで、それ以降に県道の除雪、あるいは10日の17時過ぎに筒石方面の送電線の復旧が終わったということで、そちらからの除雪というようなことも入らせていただいたということでございます。

県との連携につきましては、仙納徳合線については、県道でございましてけれども、県のほうのロータリー除雪車の関係もございまして、市のほうのロータリー除雪車を充てて、まずは生命と安否確認をまず最優先というような指示も頂いているところから、市のロータリー除雪車を上能生地区から調達しまして、投入したところでございます。県道につきましては、約3キロぐらいあったんですけれども、約2日間かけて終わったということでございまして、10日の夜については、仙納の皆様の方の安否確認のために職員のほうも投入して、確認させていただいたところでございますけれども、県道については2日、その後、市道の除雪というようなことで動いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。大変なご苦労をされたわけでありましてけれども、やはりロータリー車はそちらに配備されてなくて、上能生のほうから調達したということですね。今後、配備体制、さらに増やしていくのかどうか、そういったことの検討もよろしくお願ひしたいなと思うわけでございます。

今、説明がありましたように大変な苦労をされた中で、いろんな意見・要望が出た中に、市内において集落、市民から自衛隊出動の要望はなかったのでしょうか。私のほうには、そのような話が、出動したらどうかという話、聞いたりもしまして、取りあえず問合せをさせてもらったところ、対策本部には、自衛隊の方がおられるから、その状況によって対処されるだろうというような返事を頂いたかと思うんですけれども。

この自衛隊出動に関して、12月、1月の豪雪においても県内において各地でありましたし、隣の上越市においても介護施設の雪下ろしなどに出動があったわけで、皆さんそういったものを見ておられての情報、あるいは意見かと思うんですけれども、市のほうにはそういう要望はなかったのかどうか。また、そういったものが入った場合は、どのように対応されるのかどうか、いかがでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

まず、今冬の豪雪に際して、災害対策本部のほうで自衛隊の派遣要請、これも近隣の上越市等でおっしゃられたように要請等もありましたので、どうだということで検討はいたしました。検討はしてはいたしましたが、実際のところはそこまでの要請には至らなかったという状況でございます。

自衛隊の応援要請につきましては、やはり原則、3つの原則がございまして、公共性、緊急性、そして非代替性、ほかの代わるものがないという場合、この場合に自衛隊を要請できるということになっておりまして、今回の場合、確かに雪でひどかったんですが、そこまでの状態には至らないということで、要請には至らなかったというところでございます。

ちなみに上越市のほうも、先ほどおっしゃられた高齢者の施設等に入った映像が流れておりましたけれども、あくまでも公共的なところに限られるという原則があるものですから、本市の場合には個人のお宅とかそういったところが多かったので、該当にならないだろうというところで要請はしなかったというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

要望があつて検討をされたが、3つの要件に照らし合わせた結果、そこまで至らなかったという答弁ですね。そういったことを要望された市民への情報、あるいは説明というのは、どのようにされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

その個人個人に、要望があつた先にそういった説明をしたかどうかというところまでは、私のほうでは今現在確認できておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

分かりました。ほかにもいろんな要望や話がある中で、今回、豪雪によって分かったことの一つ

に、この後の緊急車両及び豪雪時の災害対応とも関係してくるんですけども、各地域に配備されております消防団の消防ポンプ車の格納庫、これが道路からの、たまたま距離があつて、このような雪が多いときには、格納庫までの除雪に時間がかかり過ぎてしまうと。万一のときに、除雪してポンプ車を出せるようにしなければならないんですけども、そのような作業をするには、相当な時間がかかって機能しない、あるいは間に合わないおそれもあると。こういうケースもあるんですけども、こういったケース、相談にあった場合、移設も含めて相談に乗っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

おっしゃるように消防団の格納庫等々について、私ども消防にとっても非常にいざというときに活動を、即活動をしてもらわなければならないというところで、非常に大事だと思っております。消防団の組織としても、やはりその辺の緊急時に出れるように、雪が深くなってくれば、あらかじめ掘るとか、そういったこともしとるわけですが、やはり除雪等々もある程度、消防の出動というところも配慮する中で、除雪をしていただいとると思っておりますし、そのように建設課のほうと調整をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

除雪業者との連携、オペレーターの確保でありますけれども、昨日もオペレーターの高齢化、要員確保が問題に上がりました。業者の方から、要員の不足で路線を減らしてほしいとか、変更してほしいという話もあったというふうに、昨日されておりましたけれども。ここ何年かの除雪業者とオペレーターの要員推移というものをどのように把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

大変申し訳ございませんが、数値的な部分というのは今現在、私どものほうで押さえてございませんが、昨日も答弁いたしましたけど、もう数年、二、三年ぐらい前から、もう辞めたいですとか、特に高齢の方、あと業者のほうからは、もう少し減らしてもらえないだろうかということのを再三申し入れられとったところを何とかつないできた状況が、今冬に関しては、もう無理ということで、辞められて、急遽ほかの業者に頼みこんで、受け持っていたという状況もございます。

これも少し、昨日お話ししたんですが、今シーズン終わりましたら早急に路線と除雪機械のマッ

チングですとか、受持ち路線の見直し等によりまして、もう少し除雪作業の効率化ということを図ることを目的に、少し業界のほうにもお声がけをして、この除雪路線の再編という作業のほうに着手をしていきたいというふうに今現在は、考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内企業の人材確保をする観点から、大型運転免許等の取得に係るものにつきまして、支援をしております。この3年間を見ても、約240件の申請がありまして、このうち大型特殊に係るものが約2割ほどございます。50件ほどございます。延べ36の業者からご利用いただいております。この全てが除雪の関係とは限っておりませんが、人材確保に一定の効果があるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

オペレーターの確保というのは、非常に今後も重要な課題になっていくんじゃないかなと。それについて、今、対応されていることも伺いました。これから早急に路線、あるいは業者、あるいはそういったものの除雪機等の効率化を図って、マッチングを図っていきたいというお話を今頂いたんですけども。そういった見直しとともに、昨日もありましたけれども、例えば排雪した後、した場所の確保に苦労した。あるいは除雪後の排雪場所についても、またトラブルになっているというのが若干、昨日あったかと思えます。いろんな体制や、そういった今後対策の中で、今度は降雪前にできるだけ各集落にきめ細かな説明、あるいは排雪場所については特に、事前に土地の所有者との承諾とか、あるいは確認とか、そういったものをされてると思うんですけども、こういう変更をするときに、またきめ細かな対応が必要かと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

地区の皆様とは、毎年シーズン前に、これは要請のあった地区なのですが、私どものほうで出向きまして、地区で開催される除雪会議に出席をさせていただいて、私どもの計画についていろいろ説明をさせていただいたり、逆に市のほうから、地域の皆様方で何とか雪の押場を確保していただけないでしょうかというようなお願ひもしておるところですが、これも最近、なかなか畑とか田んぼでも、雪を入れてくれるなという方が多くなってまいりました。中には棒を立てられて、もう物理的に入れないようにしたりですとか、これも私どもは、春先に耕作とかに影響があっても困りますので、雪をかき回したり、場合によっては搬出したりというような対応もしておるところなんで

すが、その辺りをもう少し、地域の皆様方に私どもアピールさせていただきまして、そういう何とか除雪作業に必要な雪の押場というものの確保というところは、もう少し丁寧に説明していきたいというふうに今は考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

なかなか難しいところがあるのかもしれませんが、皆さん、協力したいという気持ちはもちろんあるかと思えますけれども、その辺のやり取りをしっかりとやっていただかないといけないんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、消雪パイプの設置への要望というのは、やはりかなり高いものがあります。先ほどの市長答弁では、これから検討されていくということでした。何か具体的、除雪機よりも経費として高額になるとかそういうことは聞いてはいるんですけれども、住宅密集地の除排雪だとか、時間帯の問題解消とか、いろんなものについても、今後はやはり課題解決に今後、新設ということをどのように考えていくか、計画についてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほど答えました除雪路線の再編に加えまして、現在は、原則として、新たに消雪パイプを整備することはしないといった方針に関しましても、見直し作業というものに今年度から着手をしております。平成20年代の初め頃より議会の皆様から、消雪パイプに対するお話を頂きまして、市長ですとか歴代の課長が答弁をしております、22年には、田中議員のほうからも質問を頂いております。消雪パイプは、おっしゃるようにコスト的には不利ですし、ある意味消耗品であるかというふうに思います。

ただ、今ほどのオペレーターの不足ですとか、オペレーターの不足でなかなか手が回らないというような状況に関しましては、ただ機械除雪ですとか、あと消雪パイプ、またさらには地区に貸与をさせていただいております小型の除雪機、この辺のトータル的な、これらを効率的に組み合わせるとトータル的な交通確保というものに、これからもスピード感を持って取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

その消雪パイプですけれども、せっかく敷設されていても、肝腎なときに稼働しないという話も時々あるわけでありますが、今年も私の近くの鶉石地区、これは県道なのであれなんですけれども、このシーズン中、機能なくて、やはり地域の住民の皆様は、大変苦勞されて、通勤・通学はじめ、車、家の出入り、車庫の出入り、かなり苦勞されたという話を聞きます。消雪パイプ、これ降雪前の稼働期前に点検はされていると思うんですけれども、そういった段階において、これは把握できないものなのかどうか。それから、一旦故障したら、早急に修理をしてもらいたいと思うんですけど、大抵はシーズンが終わってからのように見受けるのですが、その辺の対応はいかがなものか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

当然、消雪パイプは、シーズン前に中の泥吐けですとか、ノズル一つ一つちゃんと水が散水できるかどうかを業者のほうにお願いいたしまして、稼働点検をしておるところでございますが、今回も特に、年前の辺りは、点検したところのノズルが吹っ飛んでしまって壊れたとか、水が出なかったというような状況も多々ございました。ノズル程度の作業ですと、シーズン中、速やかに補修をするのですが、中には井戸がもう、大分ダメージを食らっていて、なかなか対応できないという場合には、その路線は急遽、今シーズンに限り、機械除雪に置き換えたりというような対応をしておりますけど、いずれにしても、これも計画的に前年度の反省を踏まえた井戸の要水位の確認ですとかをしないとところなんですけど、それもやっとなんですけど、また次のところが新しく壊れるというような、ちょっと追っかけごっこみたいな状況で、距離がちょっと離されてるかなというような感覚もあるんですが、これに関しましても、市長のほうからもちろんと指示を頂いておりますので、重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、流雪溝の整備でありますけど、市内には10か所あると。市内各地は、中小の河川が比較的多く点在して、流雪溝を整備するのに適しているんじゃないかなと、そういうところが多いのではないかなと、私は思っていたところ、意外に少ないなという印象を持ちました。今後、また整備していく検討をされるというお話でしたけれども、具体的な整備計画というものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

流雪溝は、近くのところに雪を開けてという、除雪も楽なので様々なメリットがある反面、その使い方によっては、下流域に浸水被害を及ぼしてしまうというようなりスクもございます。

また、整備に当たりましては、水利権等の伴った水源ですとか、あと流雪溝の線形、あと勾配、それらをクリアすべき条件というのもございます。

また、一番肝腎なのは、それを実際に管理・運営をしていただく地元の理解・協力というのが一番不可欠な、これは流雪溝の肝ではないかなというふうに考えております。今現在、具体的にどこどこに流雪溝を整備するという計画はございませんが、例えば大野区さんのほうでは、流雪溝に設定されていないところに、蓋を水路の中にうまいこと斜めにかけて、グレーチングのような鋼製の蓋をかけて、雪の落とす場所と水の流れる場所を確保しながら、用水を流雪溝代わりに使われているというような実例もございますし、特に流雪溝と銘打たんでも、そういう工夫次第でいろいろなやり方ができる場所は、市内のほうにもまだあるのではないかなというふうに考えておりますので、今後、そういう面でも見ていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど建設課長のほうから申し上げましたとおり、また、先ほど市長答弁にもありましたとおり、今後、流雪溝につきまして、流雪溝の機能というところにつきましては、可能性について幅広く検討していくということでございます。その中で、私ども農林水産課としましても、農村の維持管理機能等々、新たな国の補助の対象になるか、ならないか含めまして、そういった機能が付加できないかということも、今後検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ただいま二人の課長から答弁いただいたわけでありまして、おっしゃるとおりかなというところを理解しとるんですが、その中に農業用水と言っていいんでしょうか、あるいは側溝、そういったものを利用という話もありましたけれども、本当に各住宅の身近にあって、皆さん結構利用されているところがありますし、消雪にすごく役立っている面が多いかと思えます。

ただ、本来がそういう機能でないために、下流のほうと上流のほうとの関係等もあるわけなんですけれども。地域やその事情によっては、ちょっとした修繕や協力の下の中で、もっと機能がよくなって、使いやすくなるというものもあるのではないかなと思うわけでありまして。

また、今回の豪雪によって、各地からいろんなそういう修繕の要望があろうかと思いますが、その辺をよく聞いていただきたいと思えますし、この用水や側溝の整備というのは、豪雪ばかりじゃなくて、大雨とか台風とかという、そういうときにもやはり下流の冠水防止に役立ったりとかという面もあろうかと思えますので、ぜひ前向きに整備のほう、要望があったら聞いていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたが、流雪溝は、そこに使う方の利便性だけではなくて、やはり流域の全体の安全というものの確保というものが果たされて、やっと成立する。それに加えて、地元の協力という、ある意味、金をかければできるということではないものかなというふうにも感じておりますので、そこは地域の皆様方とちゃんと話し合い等、重ねていく中で検討するような積み上げ方をしていくべき施設であるのかなというふうに、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次なんですけれども、屋根雪等除雪支援制度の要望、このことについては、昨日も制度の運用について、資力等の話がありましたけれども。屋根雪下ろしの災害救助法が適用された要支援者、それから、2月以降の市の制度の利用者、この利用状況というのは、どんな具合だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず1点目の災害救助法に基づきます除雪を実施した世帯でございますが、こちらの2月26日現在で確認が取れているものということで、実施世帯につきましては、335世帯が確認を取れている世帯となっております。

また、市単独の除雪制度につきまして、利用したものですが、これは今回の今年度の冬の分ということで、数字のほうご了承いただければと思っております。今回、市の単独の部分につきましては、除排雪の制度が使われた方で、市内では23件が確認をされているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

災害救助法が適用された屋根雪下ろしは、かなり手厚い金額にはなっているわけなんですけれども、屋根雪下ろしを頼んだ場合の除雪の単価、それと市の制度の支援額のマッチングというのを、これは妥当とお考えかどうか。

また、もう一点は、昨日も話がありましたけれども制度の基準緩和、今回のような豪雪において、これは所長にも話をさせてもらったことがあるんですけども、もうちょっと寛容な運用の仕方と

いうものは考えられないのかどうか。その2点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、助成の経費的な部分での限度額につきましては、災害救助法、また、市の単独では、違いがあります。その中で、まず除雪の単価でございますが、災害救助法におきましては、市内同一単価とするということが、県のほうでも示されておりますが、ただ、それによらない場合には、それぞれの事情に応じるところとなっております。

また、市の助成事業につきましての単価等につきましては、それぞれ業者さんが用いてる単価を使っているというところで、差異がある場合がありますが、そちらにつきましては、それぞれの制度の下で運用しているところであります。

それと、基準の緩和ですね、失礼いたしました。

基準の緩和につきましては、原則といたしまして、資力・労力のある方ということで、基準が定められてるところではありますが、例えば除雪の状況、また、除雪体制の状況によっては、迅速な対応が求められるといった場合には、柔軟な対応というものも認められておりますので、その点につきましては、現地、また体制等を見る中で、今後とも適切に対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

若干追加させていただきます。

地区の皆様が一斉に行う一斉屋根雪下ろしという制度もございまして、これは地元と市の負担割合というものが、あらかじめ定められておりますが、今回の災害救助法の適用を受けまして、地元の負担を今まで最大100%だったものが50%というような、その辺の支援の拡大ということを今回させていただきまして、平岩地区ですとか、平・大沢地区のほうで活用いただきまして、取り組んでいただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村 実君）

田中議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどは、屋根雪等除雪支援制度の要望について、除雪の労務単価等を伺いましたけれども、これは別に高いとか安いとかというのを伺うということではなくて、どのようになっているかということを知りたかったということと、この支援制度に対してどういうマッチングと申しますか、なっているかということを知りたかったわけではありますが。制度については、先ほどの答弁では、今後、柔軟な対応をされていくということをいただきまして、期待をしているところであります。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

いろんなこの制度についてのご意見や要望というものを、私も聞かせていただきましたけれども、それは先ほど伺ったところでありますが、これを担当されておられました民生委員さんが、各地におられるわけですが、民生委員さんからは何か意見や要望というものを伺っていますでしょうか、お願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

民生委員さんからは、特に今回、救助法の関係ですと全市的、全域に豪雪が短期間に集中して降ったものですから、どこの除雪業者もいっぱい、なかなか対象となる世帯と除雪業者との間に入って、業者を探すことが見つからなかったといった点でのご要望と申しますか課題を頂いているところであります。

また、そのほか市や単独事業につきましても、それぞれ平野部から山間部まで3区分によって区分の支給の限度のランクを設けておるんですけども、そちらにつきましても、今回のような全市的な大雪ですと、その辺の見直しも少ししていただけないだろうかといったようなご要望もいただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回は、記録的な大雪ということで、多様な意見があったかもしれませんが、しっかり検証して、今後に備えていただければと思います。

次の救急車等緊急車両が、集落に入れない場合ということで、例えば高倉地区におきましては、やはり孤立したときは、対応として、車の来れるところまではスノーボードを利用して、例えば患者さんが発生すれば、その患者さんを車の来れるところまで運んでいくとか、そういう対応を準備していたということを知っておりますが、先ほどの答弁は、スノーボードというのはそのことなのかと思っておりますが、その辺の確認と各集落において、そのような連携、情報の提供

をされていたのかどうか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

まず、交通がなかなか行けなくなった場合、これはスノーボート等を利用して、車のあるところまで運ぶ。また、それに応じて、そういう状況のときには、通常3名で出動する隊員を4名体制に増員して対応すると。そういったことで対応しておるところでございます。

また、地区内の状況、情報につきましては、区長や消防団員等に連絡をして、情報を得て、連携して、協力いただいております。今後も、ご理解いただきながら、しっかりと連携をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

議員おっしゃいます高倉集落の件につきましては、区長さんと連絡調整した上で、うちのほうも承知をした上で対応しているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

どうしても雪によって到着時間が平時よりも遅れてしまうということは、あるわけでありまして。その場合の一刻も争う、時間を争うこととして、いろんな対応が考えられるわけですが、今回そういった対応をしたり、あるいは情報共有されるというのを聞いて安心しているところですが、今後もその辺の連携をよろしく願いして、次のほうに入りたいと思います。

豪雪時の災害対応ということで、今回たまたま筒石地区の治山事業のところ、豪雪時にサイレンが鳴りました。1回目が夜7時過ぎだったというふうに聞いておりますけれども、大勢の方が避難をされたということで、暗い夜道を雪の中を避難をされたということで、大変心細かったり、あるいはつらい目に遭ったのではないかなと思います。その辺の状況と、また、同じ日の夜にも2回目、3回目とあったらいいんですけども、その辺が何で起こったか。また、そのことの課題についてはどのように対応をしたか。また、今回はどうだったかあれなんですけれども、こういう警報あるいはメール等との関係と停電の場合の対策、そういったことをどのように考えているか、ちょっとまとめて伺いましたけれども、その辺の対応について、聞かせていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答え申し上げます。

筒石地区の治山事業における警報事案につきましては、監視システムの、いわゆる誤作動だったというわけではありますが、あらかじめ地区で定めた避難計画に基づいて、適切に避難行動が取られたものというふうに思っております。日頃から、年1回訓練をしたりして、やはりそのとおりに行動ができたということで、これは一つこの地域にとってすばらしい活動だったなというふうに感じております。

ただ、当日は、降雪・積雪があり、なかなか足元が悪かった。そういったような状況もありますので、そこはちょっと課題かなというふうな感覚は持っておりますが、いずれにしましても、そういったところをやはり地域の方が警報なりに従って、即避難をするんだと。こういう活動がしっかり身につけておられる。これはすばらしいことだなというふうに感じております。引き続き、地元の皆さんと避難対策につきまして、協議・訓練を実施いたしまして、その体制強化を図っていきたいというふうに思っておりますし、ほかの地区におきましても、こういう地域の防災の取組、こういったところを実にモデルとしまして、やはり広めていきたい。こういうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

私のほうからは、後段の部分、ご説明をさせていただきます。

まず、停電対応というところでございます。

こちらにつきましては、筒石の警戒システムにつきましては、2月9日の日に無停電電源装置のほうを設置しております。

また、今回メールが、2回目以降は届くんですけども、警報がならなかったという事案でありますけども、こちらのほう、2月の16日の日に筒石の公民館のほうで県、また地元、私どもも参加をさせていただきまして、その原因について、お話しさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、一度警報が鳴ってしまうと、制御盤というところがありますが、そちらのほうを人の手でスイッチをオン・オフをしてあげないと、再起動しないということが課題ということであります。今回、雪のせいで、そこにすぐに行けなかったというところがあって、復旧ができなかったということであります。

今後の対応につきましては、今回、2月16日の会議をはじめとしまして、引き続き、話し合いを行っていくということでありますので、私どものほうも情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

順次、随時対応をされているというふうに印象を受けました。このことについては、委員会のほうでも、また、一般質問においても時々取り上げられて、住民の人たちは非常に脅威を感じたり、心配しているところでもありますので、引き続き、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますが、

それにしても、今回、豪雪時の災害対応ということで取り上げた中で、たまたま豪雪時の発生した筒石地区の治山事業、これを取り上げさせてもらいましたけれども、昨日の糸魚川タイムスの波動にも書かれておりましたが、こういう豪雪時における大きな地震があったらぞっとするというようなことが書かれておったわけですけれども。全く私も同感でありまして、そういった複合災害的なことに対する対応というものをこれからしっかり考えていかなければならないと思ひているところですが、先ほど消防長のほうから、その面についても触れていただきました。これからまた、いろいろとあるかもしれませんが、そういった対応のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、6番目の農林漁業の被害と対策について入らせていただきます。

国の支援制度が示されまして、市では、その説明会を行っていただきました。これには大変多くの参加者が行かれまして、よかったなと思ひておりますけれども。いろいろと話、説明を聞いていますと、条件等がありまして、保険の加入、あるいは人・農地プランの中心経営体であること、それから復元というよりも規模拡大などの制約、そういったものがあつたりしまして、兼業あるいは小規模経営、高齢者などには二の足を踏むのではないかと説明を聞きながら危惧しておりますが、その点についてはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

2月18日の日に、市では国・県、構成団体、関係団体と一緒に説明会を行ったということでありまして。その内容につきましては、今議員のおっしゃられたところでございます。

ただ、私どもとしましては、この制度をしっかりと活用したいということで、現在取り組んでいるところでありまして。県のほう、市のほう、こちらの補助金につけ足しを行いながら、しっかりとその制度の内容、相談、また申請補助など、農業者に寄り添った支援に取り組んでいるということでありまして。

制度補助に乗るためには、様々な課題があるということではあります。そういったところもしっかり聞き取りを行って、アドバイスできるところはアドバイスをするというところをしっかりとお伝えをしていきたいということでありまして。引き続き、丁寧な説明を進めながら、しっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その説明なんですけれども、雪深い地域では、大分雪解けが進んできているとはいっても、被害の全体が判明するのは、これからというところもあるのではないかと。制度の内容の中には期限が

あって、5日までと締切りが迫っているものもあります。説明会の当日も大雪に見舞われたりとか、予断を許さない状況の中で、このことについての説明に対しての質問も出たりもしてはりましたが、この締切り後の対応、何らかのまたさらにフォローが必要なんじゃないかなど。それから、パイプハウスが84件、今のところ被害を受けているという答弁でしたけれども、非常にパイプハウスは高額でありまして、そのまた傷んだ、被災したパイプハウスをまた解体するとか、あるいは撤去するとか、そういう費用もかかってくるわけでありまして、そういったことについての対応をどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の降雪、降りやんでる状況とはいえ、議員ご指摘のとおり、やはりまだ表に出てこない被害はあろうかということでございます。そうは言いながらも、言われますとおり、補助制度の一つが、いわゆる中心経営体でない方々への支援というところでございますけれども、5日までに申請をせよというようなところでございます。

そういった点も踏まえまして、現在私どものほうでは、急遽ということではない。県の制度のほうも明らかになった段階で、明日、説明会を午後から開くことにしております。その中で、皆様から、いま一度、皆様へ説明をさせていただき、そういった支援の中身を十分踏まえた上で選択をしていただくというふうに考えております。

パイプハウスは、やはり言われるとおり高額であるということではありますが、やはり話の内容を聞きますと、先ほど出てまいりました規模の拡大という条件には乗らない。それならば、規模を縮小して、自分の好きなようにやるというご意見の方もおられたということでもあります。そういった方々も含めまして、私どものほうとしては、しっかり制度の説明やら、お話に乗っていききたいということでもあります。

ただ、実際においでいただきまして、まだ迷ってるというところにつきましては、いわゆる全壊しているとの前提で支援を進めさせていただいているというところが実情であります。また今後、国の制度は3月5日ということもございますけれども、それにつきましても注視しながら、私どもとしては精いっぱい農業者のほうに寄り添って支援をしていきたいというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう一点、もう1か月後には、育苗に入っていくという中での被災ということで、育苗を今までやっていた。あるいはやる予定だった施設が被災を受けてると。1点としては、育苗への影響をどのように捉えて対応をしているかということでもあります。

もう一点は、被災ではないんですけれども、今回は大雪で、農道林道はまだ手つかずの状態じゃ

ないかなと思うんですけども、かなりの雪の量があるのではないかなと。春の耕作に支障が出るところがあってはならないのではないかなと。その辺に対する考え、その2点を伺いたと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

育苗につきましては、ご指摘のとおり非常に今厳しい状況であるということでもあります。そのために農家の方々につきましては、もう次、育苗の手配を進めているというふうにもお聞きしております。JAにつきましても、そういった需要に対応するべく動いているというふうなことでございます。私ども引き続き、農業者の皆さん、またJAとしっかりと情報共有、情報把握に努めて対応していきたいというふうに考えてございます。

現在、農道林道につきましては、このような豪雪のところでございますので、しばらく様子、状況を見させていただきたいということでございます。

しかしながら、春先に向かって、状況をしっかりと把握する中で、耕作道除雪だとか、そういったところでの対応をしていきたいというふうに思っております。山間部に入りますと、林道を使って耕作地に行くという方々もおられます。そういったところの対応は、地元の方々からも、またお話しいただきながら、対応、また検討をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、2番に入ります。

35人以下学級への対応ということですが、先日、新潟日報に県内の小学校の校長先生が、35人学級化に教員純増をと題して、投稿しておられました。これによれば、法改正を伴う教職員定数の改善に踏み切ったことの意義は大きいとしつつも、財源の関係から加配定数を削って、基礎定数の増加分に充てるのではなく、基礎定数の教員の純増によって行われるべきというふうに強く訴えておられました。

現在、既に実現しているというふうに先ほど答弁の中にあっただかと思うんですけども、冒頭、質問の中に入れましたようにデジタル教育、あるいは外国語教科などが、これから始まります。22年度からは、教科担任制が本格的に導入されていきます。地域の課題といいましょうか、少数なクラスが多いわけなんですけれども、今後もこの少人数学級への対応というのは大丈夫なのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市においては、先ほど来、教育長の答弁にありましたが、現在35人を上回るクラスについては、小学校で1学級、それから中学校で1学級、計2学級ございます。県から少人数学習指導に関する加配教員のほうも配置されておりますし、また、市では学力向上支援員も配置いたしております。それに基づいて、35人以下であっても少人数学習をできるように、できる限り手当てをしていきたいというふうに考えておりますし、先ほどの基礎定数に回して、加配教員が減るんではないかというふうな危惧もありますが、県のほうにはそういったことのないように要望は重ねていきたいと思っておりますし、市独自としても学力向上支援員等をできる限り確保しながら、現場の少人数指導を推進していけるようにしたいと考えております。

また、GIGAスクールに関わって、デジタル化、それからプログラミング学習をはじめとしたICT関連の教育につきましては、ICT支援員を増員する形で現場のニーズに応じていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。小学校の市内の1学級というのは、たしか6年生か5年生だったかなど。来年とか再来年の話じゃないかなと思いますけど、また、こういったものは年度が替わっていくと、子供の数も変わってきます。どんどんと現場は変革期を迎えて、大変な状況ではあろうかと思えますけれども、加配のほうも含めて、しっかりと対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

13時35分まで、暫時休憩といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

これより、市議会議員最後の一般質問をさせていただきます。

まず、早朝からの火災につきまして、お見舞い申し上げますとともに、関係各位に対し、心より御礼申し上げます。

それでは、1番目、第3次総合計画における糸魚川未来重点戦略の取組・方向性について。

12月議会等の一般質問での糸魚川市の本質的価値や脱炭素社会及び市政運営等の回答やアンケート調査を踏まえて、より深掘りし、理事者としての政策ビジョンを総合計画に反映するべきと思います。

そこで「ワクワクするような夢と希望の持てる」糸魚川市にするためにも以下の項目により、未来重点戦略の取組・方向性についてお伺いいたします。

- (1) 大深度地熱発電等の再生可能エネルギー。
- (2) 水素社会への対応。
- (3) 水の調査研究と利活用。
- (4) 東京圏等一極集中の是正。
- (5) 地域医療の充実と医療制度の改正。
- (6) 断らない相談支援体制づくり。
- (7) 糸魚川オープンイノベーション（IOI）会議の設置。
- (8) 皇室ゆかりの三の丸尚蔵館の美術品借受けと当市文化財保存活用地域計画。
- (9) 職員等の意識改革と経営感覚。
- (10) このほかに新しいワクワクする政策ビジョンを上げていただきたい。

これで、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、国の機関で調査研究が始まった段階であり、引き続き、情報収集に努めてまいります。

2点目につきましては、水素は今後、重要な役割を果たしていくと考えており、国・県など、この動向を注視してまいります。

3点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で大学等との協議が進んでおりませんが、民間の小水力発電の動きが出てきておりまして、今後も水資源の利活用について推進してまいります。

4点目につきましては、人材確保に努めるとともに、ワーケーションの推進やサテライトオフィスの整備により首都圏等から人の流れを創り出し、将来的な移住定住につなげてまいります。

5 点目につきましては、医療制度改正など、国の動向を注視し、今後も医師会や糸魚川総合病院と連携をして、地域医療の維持・充実に努めてまいります。

6 点目につきましては、社会情勢の変化に伴い相談内容も複雑化しており、引き続き関係機関と連携をし、相談体制の強化を図り、課題解決に向けて相談者に寄り添った支援を行ってまいります。

7 点目につきましては、現在、糸魚川産業創造プラットフォームにおいて、市内企業、商工会議所が連携して、地域課題の解決に向けた取組を進めております。

8 点目につきましては、美術品の借受けは、当市の施設では難しいと考えております。

また、市文化財保存会活用地域計画は、県文化財保存活用大綱に沿って来年度から策定してまいります。

9 点目につきましては、今までの考えにとらわれない民間の経営感覚を意識しながら、行政を進めていく職員の意識改革が必要であると考えております。

10 点目につきましては、現在検討しているところではありますが、様々な観点から夢や希望の持てる具体的な政策を提案できるよう検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

第1番目の大深度地熱発電、これも12月議会で質問をさせてもらって、また、新エネルギービジョンでも市民厚生常任委員会で議論されとったんですが、NEDOが調査して、超臨界地熱発電、同じ大深度なんですけど、この調査研究、実施可能性調査、詳細事前検討でされて、糸魚川市と小谷村とも近くでやっていると。この可能性はあるかどうか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

超臨界地熱発電につきましては、通常1キロから2キロぐらいの深度での地熱発電というのは多いのですが、この事業につきましては、5キロ程度まで掘り進むという新しい技術であります。現在、国のほうで、おっしゃられましたNEDOのほうで調査中でございまして、実現可能性は2050年頃を目標にしているというふうに聞いておりますので、こちらのほうにつきましては、火山地帯が有効と聞いております。ですので、当市には新潟焼山もありますので、そういったところを国の調査の内容を見ていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

大所地区にも説明されていて、これが進めばすばらしいとこだと思うんですよね。純国産で無限の夢の再生エネルギー、日本がいち早く、真っ先に実用化へ向かえば、世界に技術共有して、野球でいう逆転ホームランに値するというすばらしい発電なんで、ぜひ進めていただきたいんですが、そのほかに調査、GPSやいろいろな形でビッグデータも使いながら調査されたと思うんですが、この糸魚川全体を考えた場合に、そこだけでなく、まだ可能性あるところはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市内全域におきましては、JOGMECという国の出先機関が調査をしておりますが、現在の発電方法を採用するとすれば、ここが明確に可能性があるというような場所については、今のところ調査結果の中には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

21年度から在来型も含めて、大野地区でやったのは駄目みたいですけど、次世代型も含めてやっぱり可能性はまだまだ違うところにもあると思うんで、次世代超臨界地熱資源、必要性和重要性は大ということなんで、ぜひとも違う形で新型プロジェクト構想も含めて、ぜひやっていただきたいと思うんですが、これに向けて、その辺含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

本市としましては、平成26年度から28年度にかけて、地熱事業の調査を実施しております。現在の技術を使ったものの中では、なかなか難しいという結果が出ておりますので、議員おっしゃられますような新しいこの取組につきましては、国の動向を見守っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、技術がどんどん進歩して、次世代型に入っていく可能性もありますんで、その辺は国の動向を確かめて、進んでいただきたいなど、こう思っております。

それで、昨日の滝川議員でもありましたように太陽光、太陽光発電を含めて浪江町ですか、太平洋側の浪江町、これが太陽光発電を使いながら水素発電も使ってるということで、ぜひ耕作放棄地を利用しながらソーラーシェアリングも含めて太陽光かなりあると思うんですが、その辺も含めて

水素への転換も含めて、そういう形は取れないかなと、こう思っとなるんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

太陽光発電につきましては、FITの買取価格の低下に伴いまして、なかなか実施が難しい状態になっておりますけども、そういったものを発電のみでなく、ほかの方法に使うというやり方というのも新しい方法としてあるかと思えます。

水素につきましては、新潟県水素サプライチェーン構想というのがございますので、この県全体の民間を巻き込んだ流れの中で、当市が何ができるのかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ県水素拠点化推進事業、これも含めて次世代太陽光発電とか低コストの蓄電池も含めて、かなり推進協議会で行われてると思うんですが、その辺も含めて糸魚川、やっぱり可能性はいろいろあると思うんで、その辺ぜひ、水素ステーションも含めて、その辺設置できる、ちょうど148や高規格道路はまだですけど、国道8号を含めて、拠点だと思うんですよ。その辺も含めてステーション設置、それと自動車、水素自動車も含めて、今そっちの電気自動車、水素自動車も含めて、普及されてくると思うんで、その辺のやっぱり、すぐ変わっていくと思うんで、来年になればかなり進んでくると思うんで、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新エネルギー関係、流れというのは非常に早くなっていると思います。この時代の流れに乗り遅れないよう先行して、いろんな検討を加えながら、新エネルギーに対応できるべく施策を持っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

市民厚生常任委員会でもかなり出てたんですが、中・小水力発電も含めて水力発電、糸魚川市内17基ある。そこでやっぱりこれらを利用して、次の水の利活用も含めてあるんですが、この水力

発電を使いながら、水の川の海洋深層水も含めて、水から水素を作る技術が12月議会にも出ましたが、一昨年はその装置が開発されたみたいなので、やっぱりそういうのと結びつけてできるような、糸魚川は水だと思うんですよ。水を利用した中で、水素作りを進めていけるプロジェクトもやっぱり必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

中・小水力発電で発電した電気につきましては、やはり時間帯によっては余剰が出てくるかと思えます。そういった余剰時間の電力を利用して、水素を製造するという事は、可能かと思っております。

また、12月議会でお教えいただいた触媒を利用した水素の発生装置のところも見させていただきました。新しい技術は次々出てきますので、そういったものを見ながら事務を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ進めていただきたいと思えますし、全国から募集して、いい企業なり、次に出てくる人材確保も含めて、そういう専門家を呼んでくるんですよ。呼んできて、糸魚川で水を利用しながら、水素のプロジェクトチームを発足しながらどうやっていくかを考えていただきたいのが1点。

それで、水をやっぱりすばらしい水、大学との連携はまだと言われてるんですが、水を売ること、海洋深層水引き上げてやることもいいんでしょうけど、水を世界に売ることも必要ではないですかね、これだけ豊富なんだから。コロナワクチンに効く魔法の水じゃないですけど、コロナに効くですか、ワクチンより有効性がいっぱいあるとか、そのぐらい含めて、やっぱり水の利用、富山に負けないぐらいの飲み水ぐらいの開発できると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

市内には、確かにいろんなやっぱり地層があります。ということは、やっぱり水もかなり種類が違って来るのかなというふうに思っております。市内の中では石灰石、栄養豊富なもの、それとか鉄分が豊富とか、マグネシウムが豊富だとか、いろんなやっぱり水というのがあると思うんですね。今、全国の中でも、またいろんなご当地の資源を生かすということで、水の販売をされているところもあると思えます。

やっぱり売るには、マーケットの問題もあると思えます。売れるためには、何かこれぞというも

のが必要だというふうに思います。そこら辺を研究しながら進めなきゃいけないですし、やっぱり糸魚川ならではのこれといった効能があるもの、水が何時間も何日も持続して腐らないとか、そういった特徴を捉えながら研究していく必要はあるというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、やっぱり糸魚川ならではの、やっぱり水だと思うんですよ。水力発電もそうでしょうけど、それを含めて何かを混ぜることか、何かのヒントを与えていただいて、どうやっていくか、販売していくか、売っていくか含めて、その辺の研究、企業も含めて、大学との連携も含めて、ぜひやっていただきたいと思うんですが、水力発電も含めて、市長どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、我々やはり糸魚川市は非常に水資源が豊富であります。今年も、今冬もやはり豪雪に見舞われたわけでありますが、非常に水分の含んだ雪であるわけでございまして、これ等もやはり糸魚川市の水資源になっておるわけでありますので、これを使わない手はないわけでありますので、今、みんな大体大きい水力発電はもう完成されとるわけでありますが、中小のやはり水を、資源を生かした中で発電所をどう生かしていくのか。

そして、やはりこれは地域に還元できるものでなければ駄目だと思っております。企業に、ただ単に場を提供するようなものであってはならないわけでありますので、やはりしっかりと、やはり地元で還元できる小水力発電だったり、中小水力発電であるべきであるわけでございまして、そういったところをやはりしっかりと位置づけしていかなくてはいけないと思っております。それらにつきましては、やはりそういったノウハウを持ったところとしっかりと連携を取っていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

やっぱり地域に還元ということで、飯田市ですか、これかなりやってるんで、ぜひ勉強していただきたいなど、こう思っております。

それと、トヨタが、未来の街ということで、静岡県の裾野市ですか、「ウーブン・シティ」やっぱり大企業を巻き込んでやっていければ、その辺も含めて、それを糸魚川市に取り入れろってなかなか難しいでしょうけど、そういうような考えも含めて、自動運転やAIを使いながらやっていくような、やっぱりまちづくりが必要だと思うんです。町場だけでなく、遠いところも含めて、できる体制というのは、私はできると思うんで、その辺も含めてやっぱり後ろに出てくるAOIじゃな

いですが、大学、大企業との連携も含めて、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

たしかに今、新型コロナウイルスの関係、コロナ禍において、一つの経済も含めての転換期であることは、議員の皆様もそういうふうにしていらっしゃるというふうに思っております。その中で、今やっぱりこういった新しい脱炭素化社会という形に変わってきたり、デジタルで何とか人口減少の効率性、それから快適性を求めていくという時代にはなってきたのかなというふうに思っております。やはりそこへ行き着くためには、まだまだ技術的な開発というのは、これからの中と思います。国際競争の中で、どううまく勝ち抜いていくのか。そういったところが日本の国全体の課題にもなりますし、その中でも糸魚川はローカルという立場の中で、どう首都圏の皆様、いろいろな人との関わりを持って、地元の企業とプラットフォームの中で連携して、まちづくりを進めていくのか。そういった一つの考え方で、これからは人材の育成、それから研究というのが、ここ数年続いていくというふうに思っておりますので、その流れにしっかり情報をつかむ中で、糸魚川の資源と地域の産業とをどう結びつけていくのか、模索しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、昨日も出ていました。やっぱり公用車にEVやFCV、この辺も含めて入れていくような形、企業からも入れていただければいい。水素ステーションに結びついていく。

ほいでトヨタがカーボンニュートラルに向けた水素活用の促進を目指して、燃料電池システムをパッケージ化したFCモジュールを開発したんですね、FCモジュール。それで21年春以降から販売開始予定。令和3年度から販売開始する予定なんです。その辺も含めて、やっぱりいいもの開発したら、もらってくるんですよ。それで、どこらでいろいろな形、トラックやバス、鉄道、船舶、いろいろな形でそこに今度は入れていきますんで、かなり進んでくると思うんで、その辺も含めてぜひやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、自動車のお話だと思うんですが、確かにガソリン車を使ったものからEVへと、2030年をめどにかなり進んでくるのではないかなと思います。2020年の半ばに、もうやっぱりかなりの技術力というのは出てくると思いますので、そういった情報をしっかり取り入れる中で、公用車

の中に取り入れるのかというのは、ちょっと今お答えはできませんけども、そこら辺の流れを潮流をしっかりと酌み取って、この市役所の中も対応していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

出光興産が超小型の電気自動車、4人乗りで価格が150万円以下、2022年度中に発売予定と。もうはい出てきてる。中国の車もあれですね、どんどん安くなってきてる。それで普及していくような可能性も出てきてるんで、ぜひその辺も含めてやっていただきたいなど、こう思っております。

それで10番目で、新しいわくわくするような夢と希望の持てる糸魚川市にするためにも、私は政策ビジョンを上げていただきたい。この最初の答弁では、検討するということなんですが、もうやっぱり発表する段階でないでしょうかね。市長どうですか、やっぱり具体的な、どうやって糸魚川をしていくんだということ、もうやっぱり発表しないといけない時期だと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

発表するというか、私はやはりこの新型コロナウイルス感染症の発症いたした事柄が大きく世間、世の中を変えたと思っております。グローバルの時代から、これからはやはりグローバルも大事だぜというようなことが再認識されたわけでありまして。それにはやはり地域経済がしっかりと位置づけ、裏づけがあって、この都市が存在するものと捉えとるわけでありまして。そういうことを考えたときに、やはり循環型経済をどのようにしていくかというところが重要になってくるわけでありまして、非常に糸魚川市は少し先進的に動いていただいた商工会議所が中心になりまして、産業創造プラットフォームがスタートいたしました。その中で非常に今までと違った少しエネルギーも感じとるわけでありまして、私は、それにさらに行政も一体となって、官民連携でしっかりと捉えていくべきではないか。そうすることによって、新たな産業の創出にもつながると思っております。

それは何かというと、やっぱり高齢化社会において、今のデジタル社会に入っておりますデジタルトランスフォーメーションになってきてるわけですので、やはりICTを使いながら行政の仕事もその中に入れていく。高齢化社会の中において、そういったものを生かしていけるのではないか。そういうことを考えたときに、新たな展開の中で、行政としても行政改革につながっていく。そして、民間においてはそういった新たな産業が生まれていくことによって、健康管理等も加わっていただいたりして、そういった市民にとっても非常にいいものになっていく。今そういう目の前にあるのは、いろんなものがやれそうな体感になってきてるわけですので、それをしっかりと、もう産業として位置づけていく。全部行き渡らなくちゃだめだということではなくて、やれるところから入っていけるものがあるんじゃないか。そして、行政が今、抱えてるいろんな事業の中

においても、加わっていただくことが、そういった地域の産業に結びついていけるように持っていきたいと思っております。ですから、民にやる、官が、企業と、そういう形でなくて、官民連携で捉えていくことがこれは大事になってるんじゃないかなと思っております。それがイノベーションだったり、ワーケーションだったりといういろんなところを連携して、やっていけるように、私は明確に位置づけしていきたいと思っております。それが新たな産業を生むという形になっていくんじゃないかなと思っております。

それともう一つは、やはりこれから高齢化社会へ入っていく中において、人口減少も起きとるわけでありますが、地域医療が大事になってくると思っております。その地域医療に対しましてもやっぱり存続していく形をどうしていくのかというところがあるわけでありまして、やはり安心して住んでいける社会があって初めて、そこにやはり存続する一つの社会になっていくんだらうと思うわけでありまして。それには、やはり今ある医療資源をどのようにしっかりと位置づけるかということ、我々今、地域医療の核になっております糸魚川総合病院におきましては、やはり高度医療のサテライトセンターみたいな、やはり大学との連携をしっかりと続けて、医療水準を上げることによって、人口減少の中において、またいろいろとそこで、よそからおいでいただいて、そこで手術なり入院をしていく部分も出てくるわけでありまして。そして、そういう医療水準を上げることによって、今不足しておる医師、また看護師にもつながっていくだらうと思っております。そういったところをしっかりと明確にさせていきたいと思っておりますし、サテライトセンターについては、今少し情報を頂いてる中においては、大学連携がしっかりとできそうであるわけでありまして、もっともっとそれを資源なり、力を入れていきたいと思っております。

そのほか今言ったように、前段でも話をしておりますように、水をどうやって生かしていくかというの、やはり地域に還元していくシステムをしっかりと位置づけていかななくてはいけないと思っております。これにはやはり地域や行政が入らないと、解決できないいろいろな利権問題、そういった権利問題がいろいろあるわけでありまして。そういったところにつなげていきたいと思っております。そういったところをしっかりとまとめて皆さんに示していける、このコロナ禍の中においてはそういったことが、よりスピードを持って取り組んでいかななくてはならないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

本当に具体的な提案もいただきました。

そん中で地域医療、今、前回12月議会でもやりました遠隔医療、オンライン診療も含めてやっぱりやる時代に来てると思うんですが、その辺も今、国でも制度化されて、伊那市では、モバイルクリニック、その辺も含めてもうやってられるんですね。次世代のモビリティサービス全般も含めて、そういう形でやってられるんで、診療所も含めてたくさんあるんで、それを集中的に糸魚川総合病院でやってもらえるような形というか、その辺、オンライン診療、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどの五十嵐議員のご質問であります遠隔診療、オンライン診療については、12月議会でもお答えをさせていただいております。その中では、現在のコロナ禍、こういう状況において非接触の診療が可能になったり、また、糸魚川総合病院には、富山大学から医師を派遣していただいておりますので、大学の高度な先生から診療をしていただける。あるいは訪問診療において、医師や看護師が広い市内を移動せずに診療できるというような、いろんなメリットがあるというふうに考えております。

市としましても、今試みとして、糸魚川総合病院と富山大学を何かこう結びつけることで、高度医療を提供できないかということについては、糸魚川総合病院と現在相談をしながら進めております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ糸魚川総合病院と富山大学含めて、先ほど市長が発表されたサテライトセンター、高度医療でないとなみな上越や富山に持っていかれるんで、やっぱり糸魚川で、糸魚川総合病院でできるような、やっぱり救急患者も含めて2次救急、3次救急ぐらいまでできるような高度医療、それは必要だと思うんですね。そこまでできるようなサテライトセンターにするんだと思うんですが、その辺、具体的にどうなるか分かりませんが、やっぱり遠隔医療も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話のありました3次医療全体までというのは、今の糸魚川総合病院の医療資源では難しい部分がありますけども、一つの例としまして、この4月から膵臓・胆道センターの外来、あるいは膵臓・胆道がんのドック、こういうものをこの4月から糸魚川総合病院で始めております。これにつきましては、富山大学の先生のご協力を頂きながら、糸魚川にしながら高度な医療を提供できるということでありまして、こういうものをもう少し増やせるのでないかということで、先ほどお話ししました糸魚川総合病院と富山大学と協議をしながら、こういうものを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひその種類、多様目というか、多種類できるような、増やしていただいて、そんな次々とは駄目でしょうけど、徐々に1つずつ積み重ねていって、ここで高度医療ができるような体制づくりっ

て、本当に必要だと思うんです。それ目指してやっていただきたいなと、こう思います。

それと、今なでしこですか、やっぱりあの辺の活用できるような方策というのは、何かできると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院に併設をしております介護老人福祉施設なでしこにつきましては、今年の3月末をもって休止というような状況でございます。建物につきましても、まだ年数等もあまりたっていないようなことから、その活用につきましては、設置者であります厚生連のほうともしっかりと協議をして、活用のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

なでしこにつきましては、糸魚川総合病院と併設いたしとるわけでありまして、やはり医療資源として生かしていくことが一番大事だなと思っております。今ある課題については、やはり医師不足、看護師不足あるわけでありまして、その看護師不足について、そういった施設をいかに生かしていくか、これが大切であろうかと思っておりますので、そのようなところをやはり大事に、ほかの施設も使えるわけではありますが、しかし、糸魚川の中核病院の併設の施設としては、やはり一番そうした医療の関係する施設として、生かしていきたいと思っておりますし、それに対しては、やはり行政もしっかりと支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ医療関係も含めて、介護福祉士も不足しておりますし、高齢化もしてるんで、それも含めて看護師、それを要請するところとか、いろいろなところも考えられると思うんで、それをミックスしながら、やっぱりちょうど併設しとるんで、方法を考えて検討して、すぐ結びつけていけるような体制づくりをしていただきたいと思えます。

それと、先ほどありましたように、やっぱり遠隔医療、富山大学、12月議会でもやらせてもらいましたが、その富山大学だけでなく、今県も構想してるんで、県立病院や厚生連、いろいろな形でやって、本当は新潟大学からも来ていただきたいし、違うところからも本当にオンラインでできる可能性もあると思うんで、大企業が副業とか今できる時代、空いた時間で何をやっていただけるかとか、病院も、医師が病院長、経営感覚を持った病院にしてもらいたいんですよ。もうかるような病院にしてもらわなきゃ、やっていかれんやんで、赤字ばっかで財政的支援ばっかでなく、そういうところの専門家も含めて、病院経営の専門家ぐらいのを呼んでいただいて、やっていただき

たいと思うんですが、それと医療ベンチャー、そういうの何人もおるんですよ。そういうのも使えるような形づくりをここでもやっていただけるような。今ちょうど一極集中、是正のいいところに来とると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、大学連携の関係であります。この糸魚川市の近辺ですと新潟大学もあるでしょうし、信州大学もあるわけですが、これまでの富山大学との関係というのが一番太いパイプであります。したがって、まずは富山大学と連携をしながら高度医療なり、人材の確保を進めていきたいというのが行政の立場であります。

それから、経営感覚を持った病院経営ということですが、やはり厚生連については経営が苦しいのは、ずっとそういう状況が続いております。我々も承知をしておるわけですが、高度な医療ばかりでなくて、やはり市民にとって必要な医療というのがあります。そういうものを着実に提供しながら、その上で経営の安定というのを図っていきたく。それについては、市のほうでも何かできるものがあれば協力をしていきたいというふうに考えております。

それから、医療ベンチャーというなお話もありましたが、繰り返しになりますけども、市民にとってどういう医療が必要なのか、まず、その土台をしっかりと築いた上で考えていきたいテーマだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。ぜひそういう結びつきも含めて連携、産官学連携、学も含めてやっていただきたい。

それで、先ほど市長が言われてられた官民連携プラットフォーム、これが1点は、緑でつなぐ未来創造会議、この方々が、糸魚川商工会議所を中心にやってる。これが産業創造プラットフォーム。これだけでなく、やっぱり林業だけでなく、いろいろな分野も含めてどう糸魚川につくるか。10ぐらいプロジェクトをつくって、やっぱりやっていくような、年間を通して戦略プロジェクトチームぐらいつくって、10個ぐらいですよ。森林、農業も含めて第1次産業、違うところも含めて、さっきの医療でないですけど、いろいろな分野を専門的な大企業も含めて副業を来ていただけるようなのもも含めて、大学との連携も含めて、そういう10ぐらいのプラットフォームをつくってやっていくべきところに来とると思うんですが、サテライトオフィスやワーケーションですか、その辺も含めて今年からやるんですが、もうちょっと広い、総合計画なんで、7年後の計画も含めてやっぱりやっていくべきところに来とると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

糸魚川産業創造プラットフォームにつきましては、今お話がありました森林資源活用プロジェクトが、前回、市長のところへ報告になりました。またこのほかにも、全部で7つほどのプロジェクトが今動き出す予定にしております、その動きの内容によりまして、今後、今言われました外部人材の活用ですとか、首都圏からの副業の方の活用、その他、いろんな動きが出てくると思っておりますので、当面は、今、産業創造プラットフォームのプロジェクトについて、市としても支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

7つとおっしゃったんで、もう三つぐらい、やっぱり10ぐらいをやっていくプロジェクトを、戦略チームぐらいつくっていただけるようなのが必要だと思います。

菅総理が、おっしゃった政府のファンドを通じて、大企業で経験を積んだ方々を地域の中堅、中小企業の経営人材として紹介する取組が始まったと。3年で1万人規模だということで、今回、令和3年は銀行からスタートしていくということなんですが、やっぱりそれは地方自治体としてもやっぱりピックアップして、やっぱり人材を招き入れる、誘致する。誘致できなければ講演会なりして、人材を育成していくような形を取れないかなと。やっぱりその辺まで必要だと思うんです。誘致すればお金もかかるでしょうけど、やっぱりオンライン講演会じゃないですけど、そういう専門家、どこかの大企業の人とやりながら、今回はこの戦略をやるとか、どんどん、どんどんやって、地域を巻き込みながら、役所の職員だけでなく企業いっぱいいると思うんで、テーマ幾つか設ければ、かなり来ると思うんです。オンラインでやる必要もあるでしょうけど、いっぱい集中すればなかなか難しいでしょうから、その辺も含めてやっぱりやっていくべきところに来てるんですよ。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の、今プラットフォームも含めて7つじゃなくて10ぐらいと。確かにいろんな分野でこの可能性というのはあると思います。先ほど議員の質問にお答えしましたように、技術的にこれから変わってくる時代、そのためにやっぱり人材の育成が必要だということでもありますので、今、コロナ禍で東京一極集中が地方分散と。今これ全国的にっておりますので、糸魚川市だけではない話でありますので、いろんなやっぱりワーケーションもそうでしょうし、いろんな全国のネットワークというのはあると思います。そういったところの人材と大企業、こちらへ来る場所もいろんな楽しみ方だけではなくて、いろんな糸魚川の特徴もあると思いますので、そこら辺もしっかり用意する中で、いかに首都圏の皆さんと結びつきをつけて、ずっとここで定住してもらえればいいんですけども、そうでなくても短期的に地元の企業の皆様とこの部分だけではこういった展開ができ

るとか、そういった数を増やしてくという展開が好ましいのではないかなというふうに思っておりますので、またそこら辺のいろんな分野、どういう分野がいいのか、いろんな糸魚川の経験した歴史もありますので、そこら辺を探りを入れながら進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、議員ご指摘のように大学との連携だとか、いろいろ大企業だとかとってご指摘いただきました。私はプラットフォームの中でどうやっていくかという基本的なものは、やはりただ単に委託だとか依頼だとかではなくて、やはり地元の企業の皆様方としっかりとした形の中で、新たな糸魚川の中での位置づけにしていきたいわけでありまして。ただ単に委託したり、技術を持ってきてだけではなくて、組織・団体をしっかりした形に位置づけて、市内に位置づけていく。それがやはり地域経済の循環型の肝だろうと思っております。そういう形になっていくものをやはり糸魚川にも根づいていかせる。そうすることによって、非常にまた若い人たちの働く幅も増えてくるだろうと思っております。そのような形で、今いろいろご指摘いただいた点につきましては、つくり方としては、そういう、要するにプラットフォーム的な、糸魚川で根づいていく形に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

本当に地元企業も新たにいろいろな職種も、それだけでなく、複数できるような形も含めて、やっぱりアップしていけるようなところまで必要だと思いますし、岡山県の岡山市が、外部人材の活用で副業と兼業人材を登用、民間視点の専門的知見を取り入れて、戦略マネジャーとして登用。3週間で616人が応募したというんですね、戦略マネジャーとして。その三つがプロモーション、DX、地域防災、この3分野で5人登用しとることなんです、その辺も含めて3週間で616人ですよ。そういう戦略的な、絞っていったところへ、先ほど市長がおっしゃった地元企業で聞いて、どういう戦略が必要なのかと。新たな着眼点を見つけていくような体制づくりっちゃ、私は本当に必要だと思うんですが。

それと南砺市ですか、これも副業応援市民プロジェクト事業、これもやっていったら、地元の企業が32社の募集で都市部から318人が応募した。やっぱり求める人材、企業からおっしゃっていただければ、全国各地、都市部からも来ていただける。副業ですよ、大企業も含めて。そういう人材登用も必要な時期だと思うんですが、その辺も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今申し上げておるのは、やっぱりそういったところも含めてです。要するに、民間がどういう考え方をしているか。そういう中において、やはりこのコーディネートする人材も必要でしょうし、そういったのをただ外部に置くだけではなくて、中に入って一つの企業体としてつくっていく、つくり上げていく地域の産業にしていくという形を位置づけしていきたいと思っております。ただ単にこの部分だけ、あの部分だけで連れてくるんじゃなくて、協力するにいたしましても地域の企業として、また成り立っていくような枠組みをつくった中で、地元の産業、企業も入っていただいて、そういった投資をしながらつくってもよろしいでしょうし、やりたい人たちが加わって、新たな立ち上げをしていく形にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

8番目の三の丸尚蔵館の美術品、これは糸魚川じゃ難しいということなんですが、昨日の田原議員の質問の中にすばらしい谷村美術館やいろいろな形で、できる場所はあると思うんですが、この三の丸尚蔵館は、我が国が誇るべき2,000を超える国宝重要文化財級の美術品を所蔵している。それらを地方に積極的に貸し出して、文化・観光の核とすると、2,000を超えるすばらしいものがあるんだから、そんないっぱいこと必要ないですけど、何点かに絞って、やっぱりすばらしい谷村美術館や歴史民俗資料館だとかいろいろな形があると思うんで、その辺、難しいんでしょうか。やっぱり観光にそこに結びつけて、時期を見つけて観光との結びつきが必要になってくると思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

三の丸尚蔵館の美術品につきまして、今、谷村美術館ということもおっしゃいましたけども、谷村美術館につきましては、独特な建造物ということと、その仏像を中心とした展示ということで、そのための建物というふうに理解しておりますので、谷村美術館を活用した展示というのは非常に難しいものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

難しいと思われる点につきましては、補足させていただきますが、旧糸魚川市で美術館の建設がございました。その構想のときに、計画の中において国宝級の美術館、そういったものをやはりあ

るわけでございますので、それなりのやっぱり美術館の施設にしなくてはいけない。そして、国宝をやはり持つてくるには、国宝を飾れるような施設が大事だったり、また、自分たちが国宝を持つことによって、同じ国宝を持って展示を安価でやれるような形ができるわけでありますが、ないとなってくるとかなりの高額のコストが発生したりする部分があったり、非常にレベルが高ければ高いほど、そういったハードルが高くなっていく部分がございます。当市においては、今ご指摘いただいたように谷村美術館が、一番美術館としての位置づけがあるわけでありますが、そこにおいては課長が答弁されたように非常に限られたといえるでしょうか、一般の展示をするような形にはなっていないので難しいのではないかな。

また、美術館には、美術館としてのそういった施設も、また環境も大事になってくるんですが、当市においては、なかなかそういったのがマッチしない部分だろうということもございます、糸魚川に美術館があれば、そういったことが解消できるんだろうと思うんですが、その辺が大きな難しい点だろうと捉えたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

湿度だとかいろいろな形で美術館、ご破算になったときに思ったんですが、代替えできるようなところは、もうちょっと探していただいてもいいですし、なければ、検討しても駄目かも分かりませんが、その辺も何かで工夫できんかなと思うんで、その辺は検討していただきたいなと、こう思います。

それで、観光を含めて、やっぱり文化と観光を結びつけて、いろんな糸魚川に文化財ありますんで、その辺も含めて観光と結びつけていっていただけるような体制づくり、県も、県のファンを集める観光戦略の中に入ってますよね。糸魚川も結びつけて、いろいろな体験やいろいろできるような体制づくりをぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺も含めてDMOの活性化ですか、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

確かに美術品等、その地域でしか見られないものですか、そこへ行かなければ見られないものというのは、観光誘客にとって大変効果的であると思っております。そのためには、今おっしゃったように観光地域づくり法人であるDMOと一緒にしまして、情報発信や、あと魅力を十分にPRできるような体制を取って、地域ぐるみで対応をしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひDMOも含めて、文化と観光、共に連携しながら結びつけていただきたいなど、こう思います。

それで、次に、断らない相談支援体制づくり。これも全国では4月からですか、やっていくような体制。新たな支援も含めて、民間企業とNPOは糸魚川では少ないですが、その辺も含めて一緒に、市は相談していくような柔軟な体制、広い障害者も含めてできるような、ひきこもりや生活困窮者、DV、性被害のトラウマ、家庭不和、自傷行為、生きづらさ、ホームレスとか生活保護も含めて全体を相談できるような体制づくりをやっていけると国が言っとるんですが、その辺も含めて糸魚川はどうやっていこうとしてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

断らない相談支援体制につきましては、国、厚生労働省が定めてる制度でありまして、介護であるとか障害、子供困窮といいました相談支援に係る事業を一体的に実施するということが大きな狙いでございます。

今回、糸魚川市の体制ということでございますが、こちらのほうにつきましても、これまでも様々な関係機関が連携することによって、それぞれ相談者の課題解決に向けまして対応しているところでございます。今回、民間団体もというふうなお話もございました。行政だけで考えるのではなくて、地域であるとか、また地域には民生委員、包括支援センター、また学校といった様々な方がいらっしゃいます。そういった方々の網、ネットをより細かくすることによって、そういった相談から、相談に乗らない方がいないような形で、少しでも皆さんの支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

障害者支援計画の中にもありましたが、障害者相談支援事業、基幹相談支援センターも含めて、令和5年度からですか、やっていける。その辺も含めてやっていただきたいと思えますし、ちょうど豊中市、大阪府の豊中市の社会福祉協議会の勝部さんて方が、待ってるだけじゃ駄目なんです。行って、相談者のところへ行って、好きなことや得意なことに目を向けて、対話していくと心のチャンネルが合う瞬間がある。やっぱり心をつかんで、やっぱりひきこもりやいろいろな方々を就労させたり、共同のところ、居場所のところへ持って行ってくれるとか、やっぱり出ていただけるような体制づくりっちゃやっぱり必要だと思うんです。それで、その豊中市では、8,000人のボランティアがおるといいますね。ボランティアの方々が行ってくれるちゃ、ここに方々がおられるとか、やっぱりいろいろな方が通報していただける。その体制づくりも必要だと思うんですが、その辺もいかがですか、ボランティア。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど五十嵐議員おっしゃられました豊中市の社会福祉協議会の例、ちょうど昨日の新潟日報の記事ということで、私も拝見しております。大変すばらしい取組だというふうに感じておりますし、市内でそういったボランティアの方々をつくるというふうな先進的な事例でありますので、そういった点につきましては、研究させていただくとともに、そういったボランティアの方がいなくても、様々な地域から、そういった声が寄せられるといったような体制づくりにも努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ全国の、これもテレビでやっと思ったんですが、全国にNPO、全国に相談相手がいる。そういう方々があって、また地域に社会福祉協議会なり、いろいろな方々とのネットワーク、ネットワークでそれを広げながら、試みが必要だということで、対処できるような体制づくりちゅうの、いろいろな形ができると思うんですが、その辺の人材、ボランティアを含めて、人材づくりも含めてやっていけるような体制づくりが必要になってくると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

一つの課題を解決するには、一つの方法だけで解決するとは限らないと思っております。様々な手段・方法を重ねることによって課題解決に結びつけるものというふうに考えておりますので、多くの方法、多くの人材を活用する中で、今ほどの断らない相談支援ではございませんが、それぞれの方々に寄り添いながら、支援に当たってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

塩尻の方なんですが、日本一おかしな公務員、100人を変えるにはまずは10人、その10人に引っ張られて、50人が変わると、残りの50人はそわそわし始める。100人のうち10人を変えると。その辺の意識改革も含めて、職員の皆さんも含めて、経営感覚も必要になってくると思うので、その辺も含めてぜひやっていただきたいなと思います。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

14時50分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時42分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス感染症対策について、保育・教育行政についての2点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 医療関係者から新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種が始まりました。ワクチン接種をどのように進めていくお考えか。

実務を担う糸魚川市の計画と体制は、どのようになっているか。医師、看護師、接種後の一時待機の場所等、確保できたか。

(2) ワクチン頼みで感染対策がおろそかになれば、新型コロナウイルス感染症を抑え込むことはできません。無症状感染者を含めた検査の抜本的拡充、医療機関への減収補填、十分な補償等、感染対策の基本的取組を並行して、しっかり行うことが必要と考えます。どのように考えているか。

(3) 医療機関のみならず、高齢者施設を集団感染から守ることは、緊急の課題であります。介護や高齢者施設の優先接種を、県や国に働きかける必要があるのではないか。

(4) コロナ禍で全国的に医療危機の状態が表面化し、医療従事者の離職もあります。地域医療体制の長期的安定を図るためにも、医療への国の財政支出を増やす必要があると思うが、どのように考えているか。

2、保育・教育行政について。

(1) 保育士を目指す人たちが少なくなっていると言われ、保育行政をめぐる環境には厳しいものがあると思いますが、当市の人材確保の現状は、どのようになっているか。

(2) 近年、保育職員の退職が多いのではないかと思います。職員が辞める原因と現状をどのように捉えているか。

(3) 少子化の中で、浦本保育園が休園となりますが、学校統合と同じように十分な話し合いを行った上で方向を決めるべきと思いますが、閉園を急いだ理由は何か。

(4) 近年、小学校の学級をまとめるのが一層大変になっているのではないかという声を聞きますが、その原因を作り出している一因に、子供の発達に沿った保育・教育になっていない結果ではないかということも考えられます。どのようにお考えか。

(5) 教育委員会の所管事務が多過ぎるのではないか。保育園の所属を福祉事務所に戻したらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、ワクチン接種体制は、集団接種と個別接種を組み合わせた計画としており、人員及び会場の確保を進めております。

2 点目につきましては、ワクチン接種や基本的感染症対策を行うとともに、検査体制の確保や減収補填について、国・県に働きかけていきます。

3 点目につきましては、高齢者については優先接種の対象となっていることから、高齢者施設において円滑な接種ができるよう進めております。また、従事者については、高齢者と同時に接種できるように取り組んでおります。

4 点目につきましては、地域医療体制の安定を図るための財政支援について、引き続き、市長会等を通じて、国へ要望してまいります。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長の答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

新保議員の 2 番目のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、保育士確保は厳しい状況にありますが、新潟県保育サポートセンターも活用し、保育士の雇用につなげてまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、退職の理由はそれぞれ異なり、やむを得ないものと捉えております。

3 点目につきましては、令和 3 年度の入園申込み者が結果的にゼロになったことや今後の出生数の見込みから、閉園する方向で保護者や地区と協議し、その結果、休園としたものであります。

4 点目につきましては、近年、支援が必要な子供が増加傾向にありますが、めだか園と連携しながら子供の発達に沿った保育・教育をしております。

5 点目につきましては、ゼロ歳から 18 歳までの子ども一貫教育方針に基づき、子育て、教育に関する行政窓口を一本化し、対応しており、今後も継続してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市のワクチン接種推進体制は、どのように構成されておりますか。糸魚川保健所とはどのような関係になるか。電話相談センターは、糸魚川保健所が受け持つのか。糸魚川保健所の役割はどうか。その辺についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市のワクチンの接種体制は、集団接種と個別接種を組み合わせた計画としております。

糸魚川保健所との関わりでありますけども、直接ワクチン接種につきましては、私ども新潟県の本部と直接話をしております。

昨日も夕方6時からワクチンの会議をオンラインで開いておりますが、市内での参加者は、糸魚川市、糸魚川保健所、糸魚川医師会、糸魚川総合病院、この4つが加わる中で、ワクチンをどうするかということをやっております。

予約につきましては、糸魚川市で設置することにしておりまして、予約センターを設けて対応してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

医師、看護師の確保、接種後の一時待機場の確保は、できたということですね。

集団接種と個別接種ということですが、それぞれ何か所で、最高1日何人の接種が可能か、お聞かせください。

それと協力していただける医師、看護師数は、どのぐらいになるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

集団接種、個別接種共に、現在、糸魚川総合病院、医師会と調整中でありまして、おおむねの、あらかたの方向は決まっておりますけども、まだ詳細、詰め切れてない部分もありますので、それについては今調整しておりますので、数等については申し上げられません。

では、必要な医師、看護師は、じゃあどのくらいかというのも、それも含めて調整をしております。

す。

それから、調整はしておりますけども、医師会、糸魚川総合病院の先生方全てが大変前向きに今取り組んでおりますので、糸魚川市としては医療資源を最大限に使って、まさに市と医師会、糸魚川総合病院が、チーム糸魚川で取り組むという体制で、今準備を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今は医療関係者、全国的には医療関係者の接種が行われているわけですよ。きちんとそういうふうになるかどうか分かりませんが、4月12日からは、高齢者向けの接種が始まるというふうになってるわけですね。糸魚川市は、体制はできるだろうということなんだけど、今、ほとんどの先生方に協力してもらえるということになれば、大体どのぐらい1日にちゅうか、1回ですよ、通常の業務が終わってからなのか、途中でどっか入れるちゅうことになると思うんで、およそそれは分かっているんじゃないかと思うんですが、その辺もまだはっきりしてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

集団接種につきましては、二つのレーンを使って、同時に二つやっぺいこうと。1日、午前、午後両方やって、今目標としているところは200人はできる体制を組めるのではないかなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先行接種となる医療関係者向けの接種は、全国的には4月12日の高齢者向けの接種が始まる前までに3月中になるのか4月までずれ込むのか分かりませんが。糸魚川市の場合はどういうふうになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

昨日の答弁では、3月中旬からといった話をさせていただきましたが、昨日夕方の会議を踏まえると、3月中の接種はちょっと難しい状況かなというのが、県からの情報でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると医療関係者向けの接種が終わらないうちに高齢者の接種が始まるということはないわけですから、当然、高齢者の接種も後にずれていくと。そういうことになるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

当初は、医療関係者を先にやって、高齢者という状況でありましたが、ワクチンの供給が十分でないという状況の中で、医療従事者と高齢者が並行して行うといった形に今なろうかと、そういうような状況であります。

ただ、これはあくまでも現時点での状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると病院なり医師会の先生方にしても、いつから来るか分からないというんで大変体制を組むのも困ると思うんですが、先ほど4月12日からの高齢者向け先行限定接種というのは、一定の数、スタート時点で本体の接種は4月26日からの週にというふうに言われてましたけども、それも全体として繰り下がっていくということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現時点ということでもありますけども、4月26日の週にワクチンが来て、新潟県内に配付される、届けられるワクチン数は、約2万回分です。人数にしますと1万人ということになりまして、それを分けて、行っていくという形になります。新潟県の人口は200万を超えてる中で、それだけの数しか当面は届かないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

政府の言ってる、国のほうで言ってるのは、EUの了承が前提ということでもありますけども、ファイザー社との契約で6月末までに高齢者全員にワクチン2回接種分を確保できたというふうに報じられております。糸魚川市は、65歳以上の人口が1万6,000人だと思っておりますが、1万6,000人分のワクチンが来るというのは、この6月末までに来るちゅうことが、今の時点であ

る程度予想されることなんですか。恐らくそうなるだろうということは考えられるんですか。それとも分からないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

国会での議論、あるいはマスコミでの議論の中で、今、新保議員がおっしゃった数字が出てきておりますが、厚生労働省から正式な文書としては来ておりませんので、現時点では分からないと。今までの例を見ますと、どちらかという跟前倒しじゃなくて、後ろ倒しで取組が行われてるという状況であります。

しかしながら、市としては、いつ来てもできる体制をしっかりと整えて、ワクチン接種に臨んでいきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういう点で、先ほど最初に聞いた2か所というんですか、例えば糸魚川総合病院であれば、どこ使うのか分かりませんが、広いところは前は講堂がありましたけど、そういうところを二つに仕切ってやるとか、もう一か所どっかに糸魚川総合病院と、もう一か所どっかに設けるとか、参加していただける先生方は、この医院は何曜日なら大丈夫だとか、週何回大丈夫だとか、もう少し詰められるように、全体として遅くなったとしてもいつでも対応できるようにぜひやっていただきたいと思うんですが、その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、新保議員おっしゃるように接種される方が、建物の中に入って、どういう動線で、どうやって流れていくか、そのためにはどういう人員配置をして、部屋をどうやって使うか、またパーティションをどうするかということにつきましては、もう既に調整が済んでおります。さらにその細部を今詰めてるという段階でありますので、おっしゃられるように、ともかくワクチンが来たら、しっかり速やかに接種できるように取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

国のほうでは3社、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカの3社で、1億5,700万人分の

供給契約をしてあるんだということではありますが、何万人分というか、その半分に、2回接種ならなると思うんですが、時期的にはちょっと分かりませんが、糸魚川市としてはしっかりやっていっていただきたいと思います。

ワクチン頼みで、今答弁がございましたようにワクチンが、いつ、どれだけ来るかというの、まだはっきり分かっていない、そういう段階では、その前段として、やはり新型コロナウイルスを抑え込む、こういう対策も同時にやっていかなきゃならないと思うんですよね。糸魚川市の場合は、4人が出た後に、しばらくまだ今は出てません。

しかし、上越市は集団感染といいますか、そういうものが出て、増えてます。どうしても都市部、今、感染している地域へ行ったり、来たりということがあれば、これはどうしても感染というのは糸魚川市は例外にはならない。そういうことも当然考えられるので、こういう対策もきちんとやっていかんきゃならんというふうに思います。これは市として考える対策と、それぞれ市民が日常生活の中で考えなければいけないことなわけですが、その辺のところをいま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

新保議員おっしゃられるとおり、まさに行政、そして市民がそれぞれ感染予防対策をしっかり行っていくことが大切だと思います。そのことが結果的にいうと、糸魚川市は比較的感染者数が少なく抑えられているのかなと思っております。そのためには、とにかく手洗い、マスク、消毒、換気、3密の回避といった基本的事項を守らなければならないと思いますし、今後も市民に対して私どもそういう働きをし続けてまいりたいと思いますし、市民の皆さんからもぜひそういうことにつきまして、注意を払いながら新しい生活様式で過ごしていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市の場合は4人だけということですが、抑えられているという状況ですが、その検査の点については、どういう考えを持っておられますか。糸魚川市は出ていないから、今のところ特にそういう、表に出ていないそういう感染者、無症状の感染者を含めた検査というのは、今はないからしないということなんでしょうが、どういうお考えか聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

コロナウイルス感染の可能性のある方については、何らかの症状があつて受診をされるわけですが、それぞれの開業医においてPCR検査、もしくは抗原検査が行われております。

また、感染者が発生した場合に濃厚接触者でありますとか、その他の接触者についても全て把握

をし、その上で検査を行っておりますので、今の検査体制については、十分でないかなというふう
に認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

医療の責任というのは、国・県にあると思うんですが、今後の取組で、県立病院、県からの力を
借りるということではなくても糸魚川市で大丈夫だという考えなのか、それとも県と連携しながら、
必要に応じては社会的検査も行うこともある。いろんな可能性あるというのを想定しながら、連携
を強めているのか、その辺のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

検査ということでお答えさせていただきたいと思いますが、検査については県の、糸魚川ですと
保健所が中心となって検査を行っておりますので、そういう意味では、県との連携というのはでき
ておるといふふうに考えております。

糸魚川市でそういう疑いの方が発生した場合には、保健所が中心となって濃厚接触者なりの、ま
たあるいはその他の接触者なりの追跡の調査を行っておるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

高齢者施設で集団感染が出ているところは、全国的に見れば、あちこちにあると思うんですが、
県内でも、それと似たような形で集団感染が出ているところがあると思います。今回のワクチン接
種の際は、個人に接種券を届けると。券を届けるということのようようでありますけども、介護
施設や高齢者施設のそういう施設の場合、どういう、何ていうんでしょうか、そこの職員が、全員
希望してると。高齢者も全員なり希望してると。そういう場合は、もう同時にその施設をやれると
いうことになってるといふことで考えてよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

高齢者施設へ入所されている方につきましては、なかなかその施設を出て、病院まで行って接
種というのはなかなか難しい状況であります。そういった場合には、本人または家族からの接種の
同意を得た場合には、その施設内におきまして接種ができるような形で、今準備を進めていると
ころであります。

ただ、例えば認知症のグループホームのような形で、施設外のかかりつけ医がいらっしゃる場合の方、行ける方につきましては、それぞれのかかりつけ医で接種をすることも可能でもあります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

さっき言った中に職員の点は、その点はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。

職員、施設での従事者につきましては、入所施設に従事している職員の方を対象としまして、国のほうでも、今ほど議員おっしゃられます施設内でのクラスター対策の一層の推進のために、市町村または施設等の双方の体制が整った場合には、入所者と同じタイミングで従事者の接種をすることも差し支えないといった形で、国のほうでも示しております。

現在、当市におきましても、従事者につきましても入所者との同時接種ということで、事務を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひそういうことで、集団感染ということが出ることのないように取り組んでいただきたいと思います。

地域医療体制の関係で、3年ほど前になると思うんですが、市民厚生常任委員会で糸魚川総合病院を訪問した際に、経常収支についての説明を受けました。年々経営が苦しくなっている状況の中で、改善策を図り、取り組んでいるということがよく分かったわけではありますが、病院経営そのものは、当時よりも苦しくなっているのではないかと思います。それで、新型コロナウイルス感染症の影響で、一層厳しくなっているこの経営状況、これは全国的に病院なり医療機関、同じような状況にあるんでないかと思うんですね。やはり基本的なところの国の財政支援、こういうものを医療のほうに、もっと充てていかないと、日本の医療というものがますます大変になっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひこういう点、国のほう、あるいは県、働きかけをお願いしたいと思います。再度、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

病院の経営につきましては、今ほど新保議員がお話しになったように、このコロナ禍で受診控えというのがあって、大変厳しい状況だということは報道でも伝えられておりますし、そういうことだというふうに認識をしております。

市も、当市におけるそれに対する活動としましては、地域医療連携推進協議会ということで6市で、厚生連を基幹病院とする6市でもって、この協議会を持っております。これを使いながら、国でありますとか県に対して、新型コロナウイルス感染症に関する医療機関へのさらなる財政支援をお願いしております。また、北信越の市長連盟では、北信越の68市でもって同じような要望を国のほうに上げております。

今ほどご指摘のように、地域医療というのは、市民の生活の安全・安心の土台になるものでありますので、こういうものについては、国・県のしっかりとした財政支援をお願いしたいというのが、市の立場であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市は、新潟県内ではいつも言うんですけど、病院に対する糸魚川総合病院等、支援は非常に力を入れている、そういう市だと思っておりますので、市だけでなく、やはりもっと大きいところ、国・県からの支援というものを引き続き強めて、財政支援してもらえるように取り組んでもらいたいと思います。

2つ目の保育・教育行政について伺いたいんですが、市職員の採用試験で、一般職もそうですけども、その年によって人数が多かったり少なかったりしていると思うんですが、一時採用をずっと止めてた時期もあるんじゃないかと思うんですね。保育士の点で、募集人員、採用試験で、その年度の保育士の募集人員と受験者数、採用者数、ここ三、四年でもいいですけども、大体どういうふうになってますか。採用するといって募集出しても、そこに届かないということはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

過去3年というのは、今ちょっと手持ちはございませんが、今年度におきましては、募集二、三名に対しまして、応募が4名ございました。採用につきましては、今のところ2名を採用しておりますという状況でございます。

なお、保育士が足りないという話でございましたので、第2回目の募集を今年度は、実は1月ですか行いましたけれども、時期が遅かったのもありまして、2回目の募集につきましては、応募はございませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

募集人員が1名とか、あるいはゼロとか、そういう年度はありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

近年におきまして、募集人員ゼロということはございません。

ただ、かなり昔の段階であったかもしれませんが、最近においては、必ず募集はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

保育士の職員構成の推移で、現在の園長クラスの方たちの先輩に当たる層、年齢が上の職員が少ないか、いない年次というのが、ずっと長く見てみるとあったんでないかなというふうに思うんですね。その辺のところはどういうふうなことから。年齢構成でこの職員を見た場合に、毎年同じぐらいの人数で推移すれば、そんなに不具合はないと思うんですけども、不均等な構成になっていると、いろいろと矛盾も出てくるということがあると思うんです。例えば一定の期間、5年とか10年とか、非常に少ないと。例えば園が、数園全体にあって、そこ年度の、例えば50歳の職員とか五十何歳の職員が、一人とか二人とか、あるいはいないとか、そういうふうになった場合に、経験を十分積まないままに園長などの管理職になるというふうになってしまう場合もあるんでないかと思うんですよね。そうすると、全体を見る、そういう力を十分つけないうちに管理職になることによって、いろんな矛盾が出てくるということもあり得ると思うんです。そういう年齢構成で見た場合の不均等な構成という点ではいかがですか。そういうふうになっていますか。大体同じ人数で推移してるかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

私のほうから、人数構成のほうを説明させていただきます。

たしか昭和の終わりぐらいのあたりには、だんだん子供が、入園する子供が減ってきておる時代がございました。その頃は、やはり何と申しますか、園児数が少なかったものですから、保育士の採用も控えておった時期もあったかに思っております。

ただ、その後、未満児が入園する時代に入りまして、いわゆる園児数が増えてまいりましたので、それ以降は、保育士の採用は毎年行っておりまして、そのあたりからは平均採用しておるといふふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

それでは、私のほうから園長のいわゆる経験が少ないのではないかというようなところで、お答えいたしたいと思いますが、事実、おっしゃるとおり今の園長になっていただいている職員というのは、かなり若い園長もおるのは事実であります。

ただ、保育士のOBの方であったりをアドバイザーとして任用しまして、園長研修をやっていたり、来年度、指導主事あるいは大学の教授にアドバイザーをお願いするというような、新たな取組も始めたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最近、ここ何年か採用されて10年、15年以内で辞めるとか、あるいは定年退職の前に、定年の前に退職されるとか、そういう方は、そういう職員はおられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

定年前にお辞めになる職員もいらっしゃることは事実であります。

ただ、冒頭、教育長の答弁のとおり、自己都合ということで当方としては、やむを得ないものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

男性職員の状況はどうでしょうか。多いときは数人いたと思うんですが、現在どういうふうになってるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

残念ながら男性保育士4名ほどおりましたが、お辞めになって、今現在は1名という状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

辞められたその原因というのは、あれですか、把握されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

お辞めになる前に、うちのほうでも面談をさせていただいたり、お話しさせていただいておりますが、それぞれ自己都合ということで、この場での発言は、発言といいますかこの場で申し上げることはできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

一般的には、男性が保育士になるというのは、よほど希望というか一生懸命にやってみたいという気持ちがないと、まだまだ少ないと思うんですね。そういうやる気のある男性職員が、4名いたのが3名辞めてしまったというのは、やはりどっかに問題があるんでないかなというふうに思うんですよ。ですから、先ほどいろいろ対策を取られてるということで、そういうのでカバーできるのか、原因がどこにあって、どういうふうなことを改善していかなければならないのかということをしっかり把握されて、対応していくということが大事だと思って、原因について聞いたんですが、その点は把握されて、対応されているということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

退職される職員云々ではなくて、保育士というのは、当然子供が好きで、夢を持って職場に就く、職に就くわけです。今いる保育士も含めて、やっぱり子供を笑顔にするのが保育士なり、私らの役目だというふうに思っておりますので、そういった環境づくりというものが、私らのこども課の仕事だというふうに思っておりますので、今後も子供が笑顔になるような環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

いろんな方がいらっしゃると思うんですね。先生になろうと思っていたと、学校の先生になろうと思っていたと。けれども、子供が好きだから、方向を変えて保育士になろうというふうな方もおられるんでないかと思うんです。いろんなケースがあると思うんで、そういう方たちが、やっぱり自分の最初に考えたような、思うとおりにはいかないかもしれんけども、続けられるような、ぜ

ひ環境をつくっていただきたいというふうに思います。対策はいろいろやられてるので、今後そういうことのないようにしていただきたいと思います。

私の目から見ますと、ここしばらく正職員を減らして臨時職員で間に合わせるという安上がり保育というふうな、そうとも言える状態が続いてきたんじゃないかと。働ける有資格者も、次第に少なくなってきたのではないかとというふうに危惧しております。実際はそうでないということであれば、そう言ってください。専門教育を受けた方たちが保育をするということが大事であって、保育の質を維持することが大事ではないかと思いますが、この点はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

正職員の数については、合併後、横ばいの状況です。保育士を募集しても、先ほど総務課長も申し上げましたが、募集しても応募が少ないような現状があって、全国的にも保育士不足というところなど、引っ張り合いというところもあって、数的には、正職員は横ばいの状況であります。

ただ、3歳未満児の入園が多くなってまいりまして、配置基準によりまして、多くの保育士を配置しなければいけないというところで、会計年度任用職員をクラス担任というところをお願いをしながら、保育の質を担保しているというような現状であります。

いろいろ現場では悩みがありまして、そういった悩みを解決すべく、先ほど私申し上げたアドバイザーなり指導主事なりを配置して、よりよい保育の環境をつくっていききたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

何でもこういうことを言うかといいますと、官から民へ、正職員から非正規へ、新自由主義の安上がり行政と、安上がり人事は続いてきたという、そういう日本の全体の社会の動きというのが、そういうふうに動いてきたと。その矛盾が、今の日本の社会に現れてきていると。経済は後退していると。先進国、トップぐらい、トップだったり、トップ3だったり下、それが、がたんと下がってきてしまっていると。そういう今までのやり方、安かろう悪かろうとまでは言いませんけども、それでやってきたことが、結果としていろんな日本の力が、経済力もそうですし、いろんな点で落ちてくるという、そういう矛盾に陥ってるんでないかなというふうに私は認識してるんで、ちょっと聞かせてもらいました。

そういう中で、保育園も保育の質が維持されるような取組をしていただきたいと、強化してしていただきたいというふうに考えて言わせていただきました。特に次世代を担う子供たちは、非常に大事であります。いま一度、今後の取組について考えを聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

子ども一貫教育の中で、幼・保の果たす役割というのは、非常に人生のうちにおいて一番大切な時期と捉えております。そのような中で、私は位置づけさせていただいておりますし、本当に議員ご指摘の今現象も起きてることも存じておるわけでございまして、私も何度も保育園、また幼稚園にも視察をさせていただいて、そういう現状はどういうことが起きているのかと非常に難しい部分がございますが、しかし、やはり人間形成の中において幼稚園、保育園の果たす役割をやっぱりしっかりと位置づけしていきたいという気持ちで取り組ませていただいております。現実には、本当に募集をかけてもなかなか増えてないのが実情であるわけでございまして、本当に残念でありませんが、そういう状況が生まれとることも事実であります。

しかし、それを何とかしてやはり改善していきたいという気持ちで、取り組ませていただいておりますし、これからもそのような形で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

浦本保育園の閉園の関係ですが、様々な要因で少子化が進んで、先ほどお話がありましたように閉園になるということもあると思うんですね。

しかし、今回は、そのための条例改正案を提案するというふうなところまで行ったわけです。で、休園になったと。もっと話し合い、最後の詰めまで、これはこの保育園だけのことじゃないと思うんですが、きちんと十分やってれば、こういうことはなかったんでないかなと思うんですが、その辺のところをお聞かせ願えますか、経過を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

12月市議会の総務文教常任委員会におきまして、来年度の浦本学園の入園の申込み者が結果的にゼロになったというご報告をいたしました。よって、保育園を3月末で閉園する方向で、1月中旬に浦本地区の新旧役員会におきまして、説明をして、理解を得たいというふうに説明させていただきました。1月中旬に開催予定だった役員会が、新型コロナウイルスの関係で、地区から延期をしてほしいというような申入れがあって、2月17日の開催となったところであります。その結果を受けて、地区としては、話し合いの結果、地区として閉園ではなく休園としてほしいという旨の集約がなされたため、令和3年度の分につきましては、休園とする方向で考えております。

なお、今後の保育園の在り方につきましては、地区と十分協議をしております。よって、条例の提案は、今回はしなかったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

子供の発達に沿った保育・教育ということで、以前、政務調査で福祉先進国のフィンランドの福祉政策を学びましたけども、保育園と小学校の間に1年間の就学前教育、プレスクールがあるということでもあります。スムーズな移行が図られているということでありました。

フィンランドには、幼稚園はないということでもあります。6歳前後の子供たちは、1年間、午前中を就学前学校で過ごすということでありました。授業料は無料、教師が担当し、教科は国のコアカリキュラムに基づいて計画されますけども、特に教科はなく、多面的な子供たちの発達を促し、小学校に進む前の基礎をつくることを目的にしているということでもあります。1クラス最大13人、助手がいる場合20人ということでした。学校の保健師は、教育文化省でなく、福祉保健省の管轄にあるとのことでありました。保健師の要請レベルが高くて、権限が大きいと。医師と保健師の立場が対等になっているということでありました。それだけ次の世代を担う子供たちを大切にしているということだと思います。子供の発達に沿った保育・教育ということで紹介させていただきました。

一つの例で、外国留学の経験がある方が言っていたことではありますが、日本にいて、日本語をしっかり覚えてから英語を覚えたほうがいいんじゃないか、そんな気がするというのを今でも覚えております。何がよいのかというのは、専門家でないので判断は難しく、分かりませんが、人間の発達段階に応じた取組が必要ではないかと言われたのではないかと思います。特に子供の頃は、体の発達に応じた身体運動が大切ではないかと思いますが、どのようなお考えで保育園を指導されているのか、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、新保議員のほうから、るるご紹介がありましたけれども、国もこれからの時代を生き抜く力は必要だということで、保育園の保育指針あるいは幼稚園の教育要領が、平成30年度から改正になっております。学校と同様、主体的・対話的で、深い学びを実践していくということであると思っています。子供たちの興味を、それぞれの興味・好奇心がかなえられるような保育というのは、非常に大切だということで、現場でも子供たちに寄り添って、子供たちの気持ちを大切にす保育というものを現場ではしているものというふうに思っております。

当然、先ほど来、言われております保育士も不足な状況なんですけれども、何とか子供たちが、繰り返しになりますが、子供たちが笑顔で登園して、笑顔で帰って、家庭も含めて笑顔で過ごせるような環境づくりを進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

所管の関係で現状でいくということでありましたけども、先ほどフィンランドの例を挙げましたけれども、教育委員会の所管事務が多過ぎるんでないかなというふうに感じるのと同時に、いずれ日本も、その子供の発達に沿った組織形態になっていくんでないかなというふうに考えることから言わせていただきました。長い目で見て、検討していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、高澤 公議員の一般質問の順番であります。高澤議員は、本日会議を欠席していることから、会議規則第51条第4項の規定及び先例申合せにより、通告の効力が失われますので、一般質問は行われません。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時48分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員